

令和 7 年度第 2 回船橋市社会教育委員会議 資料

令和 7 年 6 月 2 4 日（火）

午後 3 時 0 0 分 開会

令和
7年度

船橋市 地域介護予防活動支援事業

アクティブシニア介護予防補助金



補助対象活動期間：令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）
申請受付期間：令和7年5月1日（木）～令和7年5月31日（土）



この制度は、通いの場※¹・体操教室などの地域住民が主体となる団体の活動に対して、介護予防の拠点づくりを支援する事業です。そして、介護予防に資する活動を行う住民団体からの申請に基づき、その活動の内容を審査し、補助対象要件を満たす活動に対し、市がその活動の運営費等についてその住民団体に補助金を交付するものです。

高齢者が容易に通える範囲に週1回以上継続して体操のできる場所（通いの場）ができることで介護予防につながるといわれています。補助金申請団体にはそこに通いたいと希望される住民の方の通いの場として受け入れをお願いしております。

《補助限度額及び補助率上限》

補助限度額	補助率上限
10万円	補助対象経費総額の80%以内

※1:通いの場

地域の誰もが自由に入出りできる所

体操、趣味活動などを目的として集まる所

申請

- ・申請受付 令和7年5月1日（木）～5月31日（土）
- ①活動に参加する者のうち、8割以上が65歳以上の市民である10人以上の団体
- ②対象となる体操が1回あたり30分以上行われること

活動

- ・運動器の機能向上を目的とした体操を、1回あたり30分以上・週1回以上行う

報告

- ・年度末（令和8年3月）に活動報告書を提出

入金

- ・令和7年度の活動に対して補助金を支払い（令和8年5月頃）

○対象となる体操例

（スポーツではなく、四肢体幹を動かし、ストレッチや筋力トレーニング等の運動器の機能向上に資する運動）

- ①健康体操 ②介護予防体操 ③ストレッチ体操 ④リズム体操 ⑤バランス体操 ⑥ヨガ
- ⑦ピラティス ⑧気功 ⑨太極拳 ⑩3Q体操 ⑪3B体操 ⑫フリフリグッパ体操
- ⑬ふなばしシルバーリハビリ体操 ⑭その他、介護予防に資することが期待される体操

詳細は裏面へ

補助対象要件（次に掲げる要件を全て満たすこと）

- ①原則として市内に住所を有する者で構成された、10人以上の団体で、かつ、活動参加者の8割以上が65歳以上の市民であること。
- ②市内を主たる活動区域としていること。
- ③週1回以上の活動を定期的かつ継続的に行うこと。
- ④補助対象活動の実施に際して、団体の構成員以外の者の参加を受け入れること。
- ⑤市内に事務所又は常設の連絡先があること、
- ⑥地域で介護予防活動を行う団体として、補助対象活動の実施場所及び団体の連絡先を、市民に情報提供することに同意すること、
- ⑦定款、規約、会則等の組織の運営に関する定めを有していること。
- ⑧補助対象活動に対して、国、県又は市の他の補助金等の交付を受けていないこと。
- ⑨社会教育関係団体が補助金を申請する場合は、社会教育委員会議にて委員に意見をきく必要があるため、社会教育関係団体であることを申し出ること。

補助の対象になる経費

補助活動に必要な基本経費を対象経費とし、その具体的な内容については以下のとおりです。

- 補助活動に必要な消耗品 ○会場使用料 ○印刷費（補助活動を紹介するためのチラシの印刷等）
○通信費（補助活動を紹介する印刷物を送るための郵便料金） ○傷害保険等の保険料 ○講師交通費
○水分補給のための飲料代

※次の経費は助成対象外です

予算を上回る申請があった場合
全団体一律で減額の調整を行います。

- ・団体構成員に対する人件費・謝金・交通費・食事代
- ・講師への謝金
- ・補助対象活動を実施する上で代用が可能であり、個人の所有となる経費（ユニフォーム／Ｔシャツ、タオルなどの購入費）
- ・団体の経常的な活動に要する経費（定例会議や事務所維持費など）
- ・事業に直接使用した額を確定することが難しいと考えられる経費（電話代、メール通信費）
- ・その他、内容により補助することが適切と認められない経費

申請書類及び提出方法

- (1) 申請書類（詳細は健康づくり課にお問い合わせください）

申請書類は、市ホームページ、公民館、健康づくり課で入手できます。

- (2) 申請受付方法及び受付期間

申請は郵送にて受付します 受付期間：令和7年5月1日（木）～5月31日（土）（消印有効）

【郵送先】〒273-8506 船橋市北本町 1-16-55 船橋市保健福祉センター内

船橋市 健康づくり課 介護予防推進係（補助金担当） あて

【問い合わせ先】TEL：047-409-3817 MAIL：kenkodukuri@city.funabashi.lg.jp

R7年度 アクティブシニア介護予防補助金申請団体一覧

番号	団体名	主な会場	活動内容	活動日時	活動人数
1	船橋シニアダンスサークル	中央公民館	社交ダンス	水、昼	15
2	松が丘重陽気功サークル	松が丘公民館	気功	水、昼	11
3	三田太極拳クラブ	三田公民館	太極拳	日、午後	18
4	松が丘ソシアル	松が丘公民館	社交ダンス	木、昼	10
5	塚田健康リラックス体操	塚田公民館	健康リラックス体操	日、午前	27
6	フレッシュ卓球クラブ	三田公民館	卓球	火、夜	12
7	練功十八法の会	北部公民館	健康体操・太極拳	金、午前	26
8	津田沼太極拳	東部公民館	太極拳	月、不定	18
9	吹き矢de健康海老が作	海老が作公民館	スポーツ吹き矢	水、昼	15
10	ありんこジョギング&ウォーキングクラブ	三田公民館	ストレッチ、ジョギング	土、午前	29
11	船橋市健康体操同好会	中央公民館	太極拳	金、昼	25
12	丸山ヨガサークル	丸山公民館	ヨガ	土、午前	18
13	はずみ健康体操	習志野台公民館	ストレッチ・リズム体操	水、昼	20
14	なつみ卓球クラブ	夏見公民館	卓球	火、午後	15
15	太極拳ニイハオ	海老が作公民館	太極拳	木、午後	24
16	海老が作ストレッチ&ダンス	海老が作公民館	リズム体操・ストレッチ	水、昼	16
17	バイオレット ダンスサークル	高根台公民館	社交ダンス	金、昼	22
18	健やか太極拳クラブ	三咲公民館	太極拳	木、午前	39
19	三咲太極拳同好会	三咲公民館	太極拳	金、午前	13
20	法典太極拳	法典公民館	太極拳・気功	日、午前	20
21	吹き矢de健康 高根台	高根台公民館	吹き矢	日、昼	15
22	松が丘太極拳同好会	松が丘公民館	太極拳	火、昼	17
23	ダンス美咲会	三咲公民館	社交ダンス	木、夜	11
24	塚田重陽気功クラブ	塚田公民館	重陽気功・3Q体操	火、昼	13
25	さざんかダンスサークル	二和公民館	社交ダンス・ストレッチ	水、昼	21
26	三田ファミリースポーツクラブ	三田公民館	卓球	土・日、第1・3週土 午前	36
27	薬円台ダンス研究会	薬円台公民館	社交ダンス	土、夜	15
28	GM2ストレッチ	松が丘公民館	ストレッチ体操	木、午後	13
29	葛飾太極拳クラブ	葛飾公民館	太極拳	金、午前	15
30	ダンスタサークル「愛」	薬円台公民館	社交ダンス	日、夜	25
31	ソシアルダンス・ホッピー	三咲公民館	社交ダンス	土、昼	13
32	すこやかピラティス	三咲公民館	ピラティス	火、午後	13
33	太極拳・練功サークル	塚田公民館	太極拳・練功十八法	水、昼	25
34	葛飾ヨガの会	葛飾公民館	ヨガ	金、午前	20

R7年度 アクティブシニア介護予防補助金申請団体一覧

番号	団体名	主な会場	活動内容	活動日時	活動人数
35	かつしかストレッチ	葛飾公民館	ストレッチ体操	木、午前	22
36	三田クラブ	三田公民館	卓球	木、午前	29
37	すみれ卓球クラブ	高根公民館	卓球	火、昼	11
38	吹矢de健康三咲	三咲公民館	健康吹矢	土、午前	15
39	太極拳スタジオ・クラブ	高根台公民館	太極拳・気功・練功	水、午前	23
40	高根公民館卓球部「昴」	高根公民館	卓球	土、午後	14
41	東部フレンズ	東部公民館	卓球	火、昼	21
42	健康太極拳ゲンキ	飯山満公民館	太極拳	金、午後	16
43	吹き矢de健康習志野台	習志野台公民館	吹き矢	火又は水、午前	22
44	すみれ体操クラブ	中央公民館	ストレッチ体操	金、昼	14
45	前原太極拳クラブ	東部公民館	太極拳	水、午後	22
46	松が丘ラージ卓球クラブ(MLC)	松が丘公民館	ラージ卓球	金、午後	15
47	健康吹矢 塚田	塚田公民館	吹矢	月または木、午前	12
48	東麗卓球クラブ	中央公民館	卓球	水、午前	14
49	宮本アフタービートの会	宮本公民館	リズム体操他	木、午前	12
50	フラワートップ	北部公民館	社交ダンス	土、午前	15
51	リズム&ストレッチクラブ	松が丘公民館	ストレッチ体操	火、午前	32
52	八木が谷ストレッチ&ジャズダンス	八木が谷公民館	体操ジャズダンス	木、午前	11
53	八木が谷フレンド	八木が谷公民館	レクダンス	土、午前	14
54	芝山太極拳クラブ	飯山満公民館	太極拳	木、午前	24
55	中山太極拳クラブ	西部公民館	太極拳	土、午前	12
56	スポーツ吹矢西部	西部公民館	スポーツ吹矢	火、午後	14
57	海老が作ラージボールクラブ	海老が作公民館	ラージボール卓球	月、昼	18
58	ストレッチ&ダンス	二和公民館	ストレッチ、筋トレ	火、午前	15
59	卓球クラブ「みらくる」	高根公民館	卓球	木、午後	13

令和7年度 社会教育関係団体補助金交付一覧

No.1

補助金交付担当課	青少年課		
団体名	船橋市PTA連合会	38 団体	21,444 名
代表者	会長 佐原 摩貴子		
活動内容	単位PTA相互の連絡・情報交換・PTAのあり方を研究・協議及び普及		
補助金交付限度額	1,800,000 円		
前年度予算額	1,800,000 円		
前年度収支決算額	収入決算額	補助対象経費予算額	内補助金交付額(概算払)
	5,177,800 円	2,648,600 円	1,800,000 円
	支出決算額	補助対象経費決算額	補助金決算額
	4,404,095 円	2,303,522 円	1,544,600 円
			差引返戻額 255,400 円
交付条件	船橋市PTA連合会事業費補助金交付要綱により、原則、対象経費の50%以内とする。ただし、家庭の教育力の向上を目的にした講座・研究会・講演会・講習会・相談事業及び行政の実施する事業の周知を伴う広報誌の発行に対しては対象経費の80%以内とし、ひまわり110番事業(プレート購入費に限る。)に対しては対象経費の100%とする。 <対象事業> ① 社会教育の振興若しくは奨励を目的とする大会、研究会、研修会の開催に関する事業 ② 機関紙の発行又は資料の作成等PTA活動の普及啓発に関する事業 ③ 社会教育に関する調査研究事業 ④ ひまわり110番に関する事業 ⑤ その他社会教育の振興に必要と認められる事業		

No.2

補助金交付担当課	青少年課		
団体名	ガールスカウト千葉県連盟船鎌地区	6 団体	227 名
代表者	地区長 片平 房子		
活動内容	社会奉仕活動事業、世代間交流事業、その他青少年の健全な育成を図る事業等		
補助金交付限度額	250,000 円		
前年度予算額	250,000 円		
前年度収支決算額	収入決算額	補助対象経費予算額	内補助金交付額(概算払)
	1,537,193 円	1,296,500 円	250,000 円
	支出決算額	補助対象経費決算額	補助金決算額
	1,537,193 円 (繰越金236,008円含む)	1,275,185 円	250,000 円
			差引返戻額 0 円
交付条件	船橋市青少年団体事業費補助金交付要綱により、補助対象経費の50%以内の額とし、100円以下の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。 <対象事業> ①社会奉仕活動事業 ②世代間交流事業 ③青少年の育成指導者の養成事業 ④その他青少年の健全な育成を図る事業		

No.3

補助金交付担当課	青少年課		
団体名	船橋市青少年相談員連絡協議会	5ブロック 25 団体	227 名
代表者	会長 奥住直久		
活動内容	青少年キャンプ、地域活動の実施、市行事への参加等		
補助金交付限度額	3,198,000 円		
前年度予算額	3,185,000 円		
前年度収支決算額	収入決算額	補助対象経費予算額	内補助金交付額(概算払)
	3,996,284 円	3,996,930 円	3,172,000 円
	支出決算額	補助対象経費決算額	補助金決算額
	3,219,279 円 (繰越金724,284円含む)	3,119,279 円	3,119,279 円
			差引返戻額 52,721 円
交付条件	船橋市青少年相談員連絡協議会補助金交付要綱による。 <対象経費> 運営費及び事業費		

No.4

補助金交付担当課	青少年課		
団体名	船橋市青少年の環境を良くする市民の会	18地区 20団体	87 名
代表者	会長 早川 淑男		
活動内容	社会環境浄化活動事業、青少年の非行防止活動事業等		
補助金交付限度額	874,000 円		
前年度予算額	874,000 円		
前年度収支決算額	収入決算額	補助対象経費予算額	内補助金交付額(概算払)
	1,102,687 円	1,249,000 円	874,000 円
	支出決算額	補助対象経費決算額	補助金決算額
	1,102,687 円 (繰越金65,082円含む)	1,008,845 円	674,265 円
			差引返戻額 199,735 円
交付条件	船橋市青少年育成団体事業費補助金交付要綱により、補助対象経費の50%(一部75%)以内の額とし、1円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。 <対象事業> ①青少年国際交流事業 ②社会環境浄化活動事業 ③青少年の非行防止活動事業 ④広報啓発事業		

No.5

補助金交付担当課	青少年課		
団体名	船橋市国際親善の会	1 団体	20 名
代表者	会長 遠藤 幸四郎		
活動内容	青少年国際交流事業、市行事への参加等		
補助金交付限度額	80,000 円		
前年度予算額	80,000 円		
前年度収支決算額	収入決算額	補助対象経費予算額	内補助金交付額(概算払)
	496,817 円	341,000 円	80,000 円
	支出決算額	補助対象経費決算額	補助金決算額
	496,817 円 (繰越金57,618円含む)	423,199 円	80,000 円
			差引返戻額 0 円
交付条件	船橋市青少年育成団体事業費補助金交付要綱により、補助対象経費の50%以内の額とし、1円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。 <対象事業> ①青少年国際交流事業 ②社会環境浄化活動事業 ③青少年の非行防止活動事業 ④広報啓発事業		

No.6

補助金交付担当課	青少年課		
団体名	船橋市子ども会育成連絡会	4 団体	324 名
代表者	会長 黒坂典雄		
活動内容	ジュニアリーダー講習、指導者講習、市行事への参加等		
補助金交付限度額	600,000 円		
前年度予算額	900,000 円		
前年度収支決算額	収入決算額	補助対象経費予算額	内補助金交付額(概算払)
	870,546 円	635,000 円	317,500 円
	支出決算額	補助対象経費決算額	補助金決算額
	870,546 円 (繰越金86,313円含む)	782,033 円	391,000 円
			差引追給額 73,500 円
交付条件	船橋市青少年団体事業費補助金交付要綱により、補助対象経費の50%以内の額とし、100円以下の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。 <対象事業> ①社会奉仕活動事業 ②世代間交流事業 ③青少年の育成指導者の養成事業 ④その他青少年の健全な育成を図る事業		

No.7

補助金交付担当課	青少年課		
団体名	ボーイスカウト船橋市連絡協議会 9団体 369名		
代表者	会長 大塚 正久		
活動内容	社会奉仕活動事業、世代間交流事業、その他青少年の健全な育成を図る事業		
補助金交付限度額	460,000 円		
前年度予算額	460,000 円		
前年度収支決算額	収入決算額	補助対象経費予算額	内補助金交付額(概算払)
	914,656 円	396,000 円	198,000 円
	支出決算額	補助対象経費決算額	補助金決算額
	914,656 円	459,348 円	229,600 円
	(繰越金370,914円含む)		差引追給額 31,600 円
交付条件	船橋市青少年団体事業費補助金交付要綱により、補助対象経費の50%以内の額とし、100円以下の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。 <対象事業> ①社会奉仕活動事業 ②世代間交流事業 ③青少年の育成指導者の養成事業 ④その他青少年の健全な育成を図る事業		

No.8

補助金交付担当課	青少年課		
団体名	船橋市野球協会少年学童部 34 団体 2,058 名		
代表者	理事長 池内 正明		
活動内容	社会奉仕活動事業、世代間交流事業、青少年の育成指導者の養成事業等		
補助金交付限度額	200,000 円		
前年度予算額	200,000 円		
前年度収支決算額	収入決算額	補助対象経費予算額	内補助金交付額(概算払)
	2,390,492 円	1,050,000 円	200,000 円
	支出決算額	補助対象経費決算額	補助金決算額
	2,390,492 円	905,297 円	200,000 円
	(繰越金221,330円含む)		
交付条件	船橋市青少年団体事業費補助金交付要綱により、補助対象経費の50%以内の額とし、100円以下の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。 <対象事業> ①社会奉仕活動事業 ②世代間交流事業 ③青少年の育成指導者の養成事業 ④その他青少年の健全な育成を図る事業		

No.9

補助金交付担当課	青少年課		
団体名	船橋市海洋少年団	1 団体	99 名
代表者	団長 林 清人		
活動内容	社会奉仕活動事業、世代間交流事業、青少年の育成指導者の養成事業等		
補助金交付限度額	180,000 円		
前年度予算額	180,000 円		
前年度収支決算額	収入決算額 1,131,135 円 支出決算額 1,131,135 円 (繰越金337円含む)	補助対象経費予算額 668,640 円 補助対象経費決算額 590,460 円	内補助金交付額 180,000 円 補助金決算額 180,000 円
交付条件	船橋市青少年団体事業費補助金交付要綱により、補助対象経費の50%以内の額とし、100円以下の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。 <対象事業> ①社会奉仕活動事業 ②世代間交流事業 ③青少年の育成指導者の養成事業 ④その他青少年の健全な育成を図る事業		

No.10

補助金交付担当課	青少年課		
団体名	船橋市青少年友の会	1団体	20 名
代表者	会長 小杉 京平		
活動内容	社会奉仕活動事業、世代間交流事業、青少年の育成指導者の養成事業等		
補助金交付限度額	90,000 円		
前年度予算額	90,000 円		
前年度収支決算額	収入決算額 496,104 円 支出決算額 496,104 円 (繰越金73,223円含む)	補助対象経費予算額 407,600 円 補助対象経費決算額 422,881 円	内補助金交付額(概算払) 90,000 円 補助金決算額 90,000 円
交付条件	船橋市青少年団体事業費補助金交付要綱により、補助対象経費の50%以内の額とし、100円以下の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。 <対象事業> ①社会奉仕活動事業 ②世代間交流事業 ③青少年の育成指導者の養成事業 ④その他青少年の健全な育成を図る事業		

第1号様式

船橋市PTA連合会事業費補助金交付申請書



令和 7 年 5 月 16 日

船 橋 市 長 様

住所 船橋市湊町2-10-25
申請者 氏名 船橋市PTA連合会
会 長 佐原 摩貴子

船橋市PTA連合会事業費補助金の交付を受けたいので、船橋市PTA連合会事業費補助金交付要綱第7条の規定により、次のとおり申請します。

補 助 年 度	令和7年度	補助金の名称	社会教育関係団体補助金
補 助 事 業 等	名 称	船橋市PTA連合会事業費補助金	
	目的及び 内 容	PTA活動の充実	
	効 果	会員相互の交流を密にしてより一層のPTA活動の充実を図る。	
経 費 所 要 総 額		2, 1 1 9, 7 0 0 円	
交 付 申 請 額		1, 5 0 0, 0 0 0 円	
着 手 及 び 完 了 予 定 年 月 日		着手予定	7 年 4 月 1 日
		完了予定	8 年 3 月 3 1 日
添 付 書 類		1. 補助事業に係る事業計画及び予算総括表 2. 補助事業に係る事業計画及び予算個別表 3. 収支予算書 4. 前年度決算書 5. その他市長が必要と認める書類	

消費税の適用に関する事項（該当するものに☑）

(1) 補助金交付額の算定

☐ 消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定

☒ 消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定

※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります（返還額が0円の場合も含む）。

(2) (1)で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由

☒ 免税事業者である

☐ 簡易課税事業者である

☐ 消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える

☐ その他

(

)

令和7年度 船橋市PTA連合会活動計画

	日付	活動内容	参加人数
1	5/15(木)	定期総会並びに表彰式	大人約200名
2	5/21(水)	バレーボール大会説明会及び組合せ抽選会	大人約25名
3	6/3(火)	教育予算要望書提出(市長)	大人約10名
4	6/3(火)	教育予算要望書提出(教育長)	大人約10名
5	6/13(金)	第49回船橋市PTAバレーボール大会(予選会)	大人約150名
6	6/18(水)	第1回理事会	大人約80名
7	6/27(金)	校外・環境委員長研修会	大人約70名
8	7/6(日)	第49回船橋市PTAバレーボール大会(決勝大会)	大人約100名
9	7月	会長研修会	大人約70名
10	9月	「ひまわり110番」関係諸機関連絡会議	大人約15名
11	9月	第2回理事会	大人約80名
12	9月	P連だより179号発行	約20,000名へ 配付
13	9月	音楽祭第1回打合せ会	大人約10名
14	10月	不登校に関する研修会	大人約70名
15	11月	音楽祭第2回打合せ会	大人約10名
16	12/14(日)	第56回船橋市PTA研究大会 第2回音楽会(同日開催)	約350名
17	12月	第3回理事会	大人約80名
18	12月	中間会計監査	大人6名
19	12月	選考委員会発足	大人約20名
20	12月	特別支援教育合同発表会参加(12月~2月)(教育 委員会主催)	大人約20名
21	2月	第4回理事会	大人約80名
22	3月	P連だより180号発行	約20,000名へ 配付
23	4月	会計監査	大人6名
24	4月	第5回理事会	大人約80名
25	5月	定期総会並びに表彰式	大人約200名

令和7年度 船橋市PTA連合会会計予算

1.一般会計

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

収入の部

(単位:円)

款	項	令和6年度 予算額	令和7年度 予算額	比較増減	摘 要
繰越金	繰越金	542,193	773,705	231,512	年度当初運営費
会費	会費	2,340,000	1,520,000	△ 820,000	80円×19,000人
補助金	事業費補助金	1,800,000	1,500,000	△ 300,000	市より事業費に対する補助金(返納制)
雑収入	雑収入	786,964	348,010	△ 438,954	利息、未加入PTAシステム使用料 等
合 計		5,469,157	4,141,715		

支出の部

(単位:円)

款	項	目	令和6年度 予算額	令和7年度 予算額	事業費補助金 より支出	会費より 支 出	摘 要
活動費	活動費		1,832,600	1,437,700	938,000	499,700	
		研 究 大 会 費	511,000	521,000	416,800	104,200	第56回市PTA研究大会運営費(講師謝礼・看板製作費 等)
		研 究 大 会 会 議 費	330,000	100,000	0	100,000	講師(会員含む)、来賓・運営委員会議費、当日会場清算金 等
		研 究 大 会 会 場 前 納 費	74,000	0	0	0	文化ホール翌年予約金
		広 報 費	670,000	550,000	412,900	137,100	広報紙の発行、広報活動に関わる通信運搬費
		広報コンクール費	24,600	29,000	14,500	14,500	審査員謝礼、消耗品代、通信費代 等
		文 化 振 興 費	50,000	50,000	0	50,000	バレーボール大会・音楽祭
		普 及 啓 発 事 業 費	43,000	64,000	32,000	32,000	PTA活動普及啓発に関わる諸費用(活動に関するマニュアル・ポスター製作費 等)
		研 修 費	130,000	123,700	61,800	61,900	講師謝礼 等

款	項	目	令和6年度 予 算 額	令和7年度 予 算 額	事業費補助金 より支出	会費より 支 出	摘 要
運営費	会議費		708,000	505,000	0	505,000	
		総 会 費	290,000	200,000	0	200,000	会場使用料・資料印刷費 等
		会 議 費	58,000	65,000	0	65,000	役員会議費・公民館使用料 等
		専門委員会費	0	0	0	0	
		旅 費	360,000	240,000	0	240,000	役員会・運営委員会・選考委員会 等 交通費
運営費	事務運営費		181,000	171,000	0	171,000	
		消 耗 品 費	70,000	60,000	0	60,000	
		備 品 費	10,000	10,000	0	10,000	
		通 信 費	95,000	95,000	0	95,000	電話代・通信費代・オンライン会議費用 等
		手 数 料	6,000	6,000	0	6,000	振込手数料 等
	渉外費		51,000	50,000	0	50,000	
		渉 外 費	40,000	40,000	0	40,000	慶弔費・他団体活動における交流費 等
		派 遣 費	11,000	10,000	0	10,000	関係諸機関派遣交通費 等
	委託費		1,270,500	987,000	0	987,000	
		手 当	1,155,000	987,000	0	987,000	事務局運営事務委託職員にかかる手当
		交 通 費	115,500	0	0	0	事務局運営事務委託職員にかかる交通費
負担金	負担金		953,000	511,000	253,000	258,000	
		負 担 金	953,000	511,000	253,000	258,000	県P会費 26円×19,000人・県P研修会に関わる費用・他団体会費 等
「ひまわり110番」費	「ひまわり110番」費		322,000	321,000	309,000	12,000	
		保 険 費	25,000	24,000	12,000	12,000	「ひまわり110番」プレート設置に伴う見舞金保険料1件8円×3,000件)
		プレート購入費	297,000	297,000	297,000	0	プレート購入費
積立金	積立金		150,000	150,000	0	150,000	
		備 品 費	50,000	50,000	0	50,000	特別会計(備品費積立金へ)
		P連史事業費	100,000	100,000	0	100,000	特別会計(P連史発刊事業費積立金へ)
		特 別 事 業 費	0	0	0	0	
予備費	予備費		1,057	9,015	0	9,015	
		予 備 費	1,057	9,015	0	9,015	年度当初運営費含む
合計			5,469,157	4,141,715	1,500,000	2,641,715	

2.特別会計

1. P連史発刊事業費

(単位:円)

収 入			支 出		
項 目	金 額	摘 要	項 目	金 額	摘 要
繰 越 金	326,332		次年度繰越金	426,332	
令和7年度 積 立 金	100,000				
合 計	426,332		合 計	426,332	

2. 備品費積立金

(単位:円)

収 入			支 出		
項 目	金 額	摘 要	項 目	金 額	摘 要
繰 越 金	290,547		次年度繰越金	340,547	
令和7年度 積 立 金	50,000				
合 計	340,547		合 計	340,547	

3. 特別事業費積立金

(単位:円)

収 入			支 出		
項 目	金 額	摘 要	項 目	金 額	摘 要
繰 越 金	186,906		次年度繰越金	186,906	
令和7年度 積 立 金	0				
合 計	186,906		合 計	186,906	

令和6年度 船橋市PTA連合会活動報告

	日付	活動内容	参加人数
1	5/14(火)	定期総会並びに表彰式 総会後の情報交換会	大人200名
2	5/30(木)	バレーボール大会説明会及び組合せ抽選会	大人25名
3	5/30(木)	教育予算要望書提出(市長)	大人6名
4	5/30(木)	教育予算要望書提出(教育長)	大人6名
5	6/19(水)	第1回理事会	大人70名 (オンライン同時開催)
6	6/21(金)	第48回船橋市PTAバレーボール大会(予選会1日目)	大人150名
7	6/23(日)	第48回船橋市PTAバレーボール大会(予選会2日目)	大人150名
8	6/26(水)	校外・環境委員長研修会	大人70名
9	6/29(土)	第48回船橋市PTAバレーボール大会(決勝大会)	大人100名
10	8/31(土)	会長・副会長研修会	大人70名
11	9/9(月)	P連だより177号発行	約28,000名へ 配付
12	9/13(金)	第2回理事会	大人70名 (オンライン同時開催)
13	9/27(金)	「ひまわり110番」関係諸機関連絡会議	大人12名
14	11/17(日)	父親の会情報交換会	大人11名
15	11/18(月)	不登校に関する研修会	大人45名
16	11/21(木)	音楽祭第1回打合せ会	大人10名
17	12/14(土)	第55回船橋市PTA研究大会	大人304名
18	12/18(水)	第3回理事会	大人70名 (オンライン同時開催)
19	12/18(水)	選考委員会発足	大人20名
20	12/18(水)	音楽祭第2回打合せ会	大人10名
21	12/18, 20, 22, 23	中間会計監査	大人6名
22	12月	特別支援教育合同発表会参加(12月~2月)(教育委員会主催)	大人20名
23	1/19(日)	第1回船橋市PTA音楽祭	大人・子ども112名
24	1/30(木)	インクルーシブ教育理解のための学習会	参集大人9名オンライン13名 アーカイブ配信60名
25	2/27(木)	第4回理事会	大人70名 (オンライン同時開催)
26	3/5(水)	P連だより178号発行	約28,000名へ 配付
27	3/21(金)	会計監査	大人6名
28	4/18(金)	第5回理事会	大人70名 (オンライン同時開催)
29	4/18(金)	第49回船橋市PTA広報コンクール審査会	大人6名
30	5/15(木)	定期総会並びに表彰式	大人200名

令和6年度 船橋市PTA連合会会計決算報告

下記の通り決算報告いたします。
令和7年3月31日

船 橋 市 P T A 連 合 会
会 長 佐原摩貴子
会 計 山下江梨子
担当副会長 高 橋 利 明

1.一般会計

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

収 入 決 算 額	支 出 決 算 額	差 引 残 額
5,177,800	4,404,095	773,705

差引残額 773,705円 は次年度へ繰り越します。

収入の部

(単位:円)

款	項	予算額	決算額	比較増減	摘 要
繰 越 金	繰 越 金	542,193	542,193	0	年度当初運営費
会 費	会 費	2,340,000	2,315,160	△ 24,840	90円×25,724人
補 助 金	事業費補助金	1,800,000	1,544,600	△ 255,400	市より事業費に対する補助金(返納制)
雑 収 入	雑 収 入	786,964	775,847	△ 11,117	ひまわり110番特別会計繰り入れ分、利息、未加入PTAシステム使用料 等
合 計		5,469,157	5,177,800		

支出の部

(単位:円)

款	項	目	予算額	支出額	差引残額	摘 要
活動費	活動費		1,832,600	1,197,602	634,998	
		研 究 大 会 費	511,000	371,688	139,312	第55回船橋市PTA研究大会運営費(講師謝礼・看板製作費 等)
		研 究 大 会 費	330,000	91,515	238,485	講師(会員含む)、来賓・運営委員会費、当日会場精算金
		研 究 大 会 費	74,000	0	74,000	文化ホール翌年予約金(R7年度分)
		広 報 費	670,000	554,400	115,600	広報紙の発行・広報活動に関わる通信運搬費
		広 報 コンクール 費	24,600	24,300	300	審査員謝礼・消耗品費・手数料
		文 化 振 興 費	50,000	48,669	1,331	バレーボール大会・合唱交歓会
		普 及 啓 発 費	43,000	27,030	15,970	PTA活動普及啓発に関わる諸費用(活動に関するマニュアル・ポスター等含む)
		研 修 費	130,000	80,000	50,000	講師謝礼・消耗品費 等

款	項	目	予算額	決算額	差引残額	摘 要
運営費	会議費		708,000	514,065	193,935	
		総 会 費	290,000	272,835	17,165	会場使用料・資料印刷製本代 等
		会 議 費	58,000	60,240	△ 2,240	役員会議費・公民館使用料 等
		専 門 委 員 会 費	0	0	0	
		旅 費	360,000	180,990	179,010	役員会・運営委員会・選考委員会 等 交通費
運営費	事務運営費		181,000	128,558	52,442	
		消 耗 品 費	70,000	40,268	29,732	
		備 品 費	10,000	0	10,000	
		通 信 費	95,000	83,505	11,495	電話代・通信費代・ホームページレンタルサーバー代 等
		手 数 料	6,000	4,785	1,215	振込手数料 等
	渉外費		51,000	32,066	18,934	
		渉 外 費	40,000	24,000	16,000	慶弔費・他団体活動における交流費 等
		派 遣 費	11,000	8,066	2,934	関係諸機関派遣交通費 等
	委託費		1,270,500	1,130,700	139,800	
		手 当	1,155,000	1,036,200	118,800	事務局運営事務委託職員にかかる手当
		交 通 費	115,500	94,500	21,000	事務局運営事務委託職員にかかる交通費
負担金	負担金		953,000	931,064	21,936	
		負 担 金	953,000	931,064	21,936	県P会費 36円×25,724人・他団体会費 等
「ひまわり110番」費	「ひまわり110番」費		322,000	320,040	1,960	
		保 険 費	25,000	23,040	1,960	「ひまわり110番」プレート設置に伴う見舞金保険料(1件8円×2880件)
		プレート購入費	297,000	297,000		
積立金	積立金		150,000	150,000	0	
		備 品 費	50,000	50,000	0	特別会計(備品費積立金へ)
		P 連 史 事 業 費	100,000	100,000	0	特別会計(P連史発刊事業費積立金へ)
		特 別 事 業 費	0	0	0	
予備費	予備費		1,057	0	1,057	
		予 備 費	1,057	0	1,057	
合 計			5,469,157	4,404,095		

2.特別会計

1.ひまわり110番プレート

(単位:円)

収 入			支 出		
項 目	金 額	摘 要	項 目	金 額	摘 要
繰 越 金	498,954			498,954	
売 上 金					
			次年度繰越金	0	
合 計	498,954		合 計	498,954	

【期首在庫】プレート 71枚・大判プレート16枚

【期末在庫】プレート 142枚・大判プレート 14 枚

2. P連史発刊事業費

(単位:円)

収 入			支 出		
項 目	金 額	摘 要	項 目	金 額	摘要
繰 越 金	226,193				
令和5年度 積 立 金	100,000				
雑 収 入	139		次年度繰越金	326,332	
合 計	326,332		合 計	326,332	

3. 備品費積立金

(単位:円)

収 入			支 出		
項 目	金 額	摘 要	項 目	金 額	摘 要
繰 越 金	240,418				
令和6年度 積 立 金	50,000				
雑 収 入	129		次年度繰越金	290,547	
合 計	290,547		合 計	290,547	

4. 特別事業費積立金

(単位:円)

収 入			支 出		
項 目	金 額	摘 要	項 目	金 額	摘 要
繰 越 金	186,906				
令和6年度 積 立 金	0				
雑 収 入	86		次年度繰越金	186,992	
合 計	186,992		合 計	186,992	

備品一覧

①	スチールロッカー (書類入・大)	2	⑮	プリンター	1	⑳	湯沸かしポット	1
②	スチールロッカー (書類入・小)	2	⑯	印刷機	1	㉑	湯飲み	13
③	スチール引出し (10段)	1	⑰	シュレッダー(小)	1	㉒	角盆	1
④	カラーボックス (3段)用紙入れ	1	⑱	テープレコーダー	1	㉓	アイロン	1
⑤	プラスチック引出し (3段)	3	⑲	ICレコーダー	4	㉔	胸章用リボン	165
⑥	プラスチック引出し (6段)	1	㉚	日の丸旗	2	㉕	机上用名札	90
⑦	木製引出し (12段)	1	㉛	P連旗(大)	1	㉖	名札	18
⑧	机脇引き出し	1	㉜	P連旗(小)	1	㉗	鉛筆削り	1
⑨	プラスチックケース	2	㉝	P連横断幕 (バレーボール大会用)	1	㉘	電卓	2
⑩	本立て	2	㉞	P連横断幕 (総会用)	1	㉙	セロテープカッター	5
⑪	P連角印	2	㉟	市P連腕章	70	㉚	スキャナー	1
⑫	判子ケース (PTA名判含)	1	㊱	台車	2	㉛	ラミネーター	1
⑬	パソコン	2	㊲	脚立	1	㉜	研究大会用吊るし看板	1

令和6年度の会計監査を実施し、金銭出納簿、預金通帳等について証拠書類と照合した結果、出納に正確なものと認めます。

令和7年3月31日

監 事

泉 史朗



第1号様式



船橋市青少年団体事業費補助金交付申請書

令和7年5月13日

船橋市長 あて

住 所

補助事業者 団 体 名 ガールスカウト千葉県連盟船鎌地区

代 表 者 氏 名 地区長 片平 房子

補助金等の交付を受けたいので、船橋市青少年団体事業費補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

補 助 年 度	令和7年度	補助金等の名称	船橋市青少年団体事業費補助金
補助事業等	名 称	船橋市青少年団体事業費補助金	
	目的及び内容	(1)社会奉仕活動事業 (2)世代間交流事業 (3)青少年の育成指導者の養成事業 (4)その他青少年の健全な育成を図る事業	
経 費 所 要 総 額		834,908	円
交 付 申 請 額		250,000	円
着手及び完了予定年月日		着手予定 令和7年4月1日	
		完了予定 令和8年3月31日	
添 付 書 類		1 令和7年度事業計画書 2 令和7年度収支予算書 3 令和7年度役員及び構成員名簿 4 その他(会則又は規約)	
消費税の適用に関する事項 (該当するものに☑)		① 補助金交付額の算定 ☐ 消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定 ☒ 消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定 ※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る 補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります(返還額が0円の場合も含む)。	
		② ①で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由 ☒ 免税事業者である ☐ 簡易課税事業者である ☐ 消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える ☐ その他()	

団体名 ガールスカウト千葉県連盟船鎌地区

実施予定日	事業名	参加人数(予定)			事業内容又は目的
		小人	大人	計	
5/11	船橋市少年少女交歓大会 (場所：船橋市運動公園)	300名	200名	500名	少年少女交歓大会実行委員会の構成団体として、ガールスカウト活動で身に付けた様々な知恵と技術を船橋市内全域の一般の子ども達に楽しみながら広く体験してもらう。
5/25	定期総会 (場所：船橋市東部公民館)	0名	18名	18名	前年度の活動報告と収支決算・監査報告、今年度の活動計画案・収支予算案について審議する。
9/13	ガールスカウト千葉県連盟主催 船鎌地区指導者研修会 (場所：船橋市二和公民館)	0名	30名	30名	構成団のリーダーがガールスカウト活動の基礎を学び直すことで、指導者としての自信を深め、更なるスキルアップを図る。今回は、少女が有りのままの自分を好きになれるように、自己肯定感を高めるための教育プログラム「Free Being Me」及びSTEAM(科学・技術・工学・芸術・数学)教育プログラムを学ぶ。
10月 ～ 3月	おやこ体験集会 (場所：市内6ヶ所)	200名	150名	350名	SDGsをテーマに、ガールスカウト活動の特徴を活かしたプログラムを地域コミュニティに紹介。近隣子ども達と保護者を招待し、ガールスカウト活動を楽しく体験してもらう。
1/18	地区合同集会 (場所：未定)	70名	30名	100名	地区研修会に参加したリーダーを中心にスカウトと一般参加者を対象に「Free Being Me (FBM) 第3弾」を実施予定。
未定	団委員長をつどい (場所：オンライン又は船橋市内公民館)	0名	6名	6名	構成団の代表が集まり横の協力体制の強化を図り指導者としての研鑽を積む。また、運営や会員の課題を捉え次年度の活動について考える。
年6回 奇数月開催	理事会 (場所：オンライン又は船橋市内公民館)	0名	13名	13名	各事業の企画・運営・課題について協議し評価を行う。今年度は第1回を5/25に行い、その後の開催日を決定する。オンラインと対面を組み合わせて実施予定。
年8回	リーダスクラブ 代表者会議 (場所：オンライン又は船橋市内公共施設)	0名	6名	6名	構成団のリーダー代表が集まり、船鎌地区のリーダーのスキルアップのための勉強会やリーダー同士の親睦を深めるためのイベントを企画・実施し、コミュニケーションの活性化を図る。

令和7年度収支予算書

団体名 ガールスカウト千葉県連盟船鎌地区

歳入

科 目	予 算 額(円)	積 算 内 訳	備 考
市補助金	250,000	船橋市青少年団体事業費補助金	
各団分担金	168,900	700円×227名+10,000円	
事業助成金	20,000	船橋市民まつり・日連より	
事業参加費	60,000	研修会1000円×30名・地区合同集会 他	
雑収入	100,000	模擬店	
前年度繰越金	236,008		
合 計	834,908		

歳出

科 目	予 算 額(円)	積 算 内 訳	備 考
報償費①	10,000		
消耗品費・原材料費②	335,000	少年少女交歓大会・地区合同集会 他	
印刷製本費③	1,000		
通信費④	30,000		
保険料⑤	30,000		
研修費⑥	115,000	地区指導者研修会 他	
使用料⑦	5,000	公民館使用料	
備品購入費⑧	3,000		
補助対象経費 (①～⑧の計)	529,000		
補助対象外経 費(その他)	35,000		
予備費	270,908		
合 計	834,908		

令和6年度事業報告書

団体名 ガールスカウト千葉県連盟船鎌地区

代表者名 地区長 能勢 恵美

実施日	事業名	参加人数			事業の成果又は結果
		小人	大人	計	
5/12	船橋市少年少女交歓大会 (場所: 船橋市運動公園)	66名	58名	124名	ガールスカウトの実行委員会、ブース内容の企画、準備、運営を行い、船橋市内の一般の子ども達に楽しんでもらうことが出来た。
5/26	定期総会 (場所: 船橋市薬円台公民館)	0名	18名	18名	前年度の活動報告と収支決算・監査報告、今年度の活動計画案・収支予算案について審議し可決された。
6/23	ガールスカウト千葉県連盟主催 船鎌地区指導者研修会 (場所: 船橋市北部公民館)	0名	22名	22名	リーダーがガールスカウト活動の基礎を学び直すことで、指導者としての自信を深めスキルアップを図る。今回は、夏期に開催される県内合同キャンプ(CC24)に向けて、野外活動の技術を中心に学んだ。
8/2-8/5	ガールスカウト千葉県連盟主催 CHIBA CAMP 2024 (CC24) (場所: 戸隠ガールスカウトセンター/長野県長野市)	21名	41名	62名	4年に1回開催されるCC24では、千葉県のガールスカウト(小学生4年生以上)が一斉に集まり、共に野外活動を体験。“Enjoy ~心をひとつに~”をテーマに、仲間と一緒に楽しめるプログラムを通じて他団との親睦を深めることができた。
8/21	団委員長をつどい (場所: オンライン)	0名	6名	6名	構成団の代表が、ガールスカウト日本連盟主催の指導者研修会に参加し新しい教育プログラムについて学んだ。
11/17	地区合同集会 (場所: 船橋市二和公民館)	63名	37名	100名	年少部門のスカウトと一般参加者を対象に、「謎解きで防災を学ぼう」を実施。謎解きで楽しみながら、防災を学ぶことができた。
1/19	Bリーグオールスターゲーム2025地域イベント (場所: MFLP船橋・&PARK)	6名	24名	30名	地域活性化のためのイベントに出展し、こどもたちに楽しんでもらえるプログラムを実施し地域貢献ができた。
10月 ~ 2月	おやこ体験集会 (場所: 市内5カ所)	87名	75名	162名	SDGsをテーマに、ガールスカウト活動で身に付けた様々な知恵と技術を船橋市内全域の一般の子ども達に楽しみながら広く体験してもらうことができた。
年6回 奇数月開催	理事会 (場所: オンライン又は船橋市内公民館)	0名	13名	13名	各事業の企画・運営・課題について協議し評価を行うことができた。第1回、第5回及び第6回は対面で行った。
年8回	リーダークラブ 代表者会議 (場所: オンライン又は船橋市内公共施設)	0名	6名	6名	構成団のリーダー代表が集まりスキルアップのための勉強会を企画・実施すると共にコミュニケーションを図ることができた。

(第7号様式)

令和6年度収支決算書

団体名 ガールスカウト千葉県連盟船鎌地区

代表者名 能勢 恵美

歳入

科 目	予 算 額(円)	決 算 額(円)	内 訳
市補助金	250,000	250,000	
各団分担金	173,100	181,500	700円×245名＋10,000円
事業助成金	10,000	10,000	市民まつりパレード
事業参加費	760,000	830,400	研修会・CC24 他
雑収入	100,000	123,538	模擬店収益・銀行利息
前年度繰越金	141,755	141,755	
合 計	1,434,855	1,537,193	

歳出

科 目	予 算 額(円)	決 算 額(円)	内 訳
報償費①	10,000	10,000	
消耗品費・原材料費②	184,500	167,405	地区行事 他
印刷製本費③	1,000	0	
通信費④	30,000	29,900	
保険料⑤	60,000	46,860	
研修費⑥	1,005,000	1,016,480	地区指導者研修・CC24 他
使用料⑦	3,000	4,540	公民館使用料
備品購入費⑧	3,000	0	
補助対象経費 (①～⑧の計)	1,296,500	1,275,185	
補助対象外経費 (その他)	31,000	26,000	
繰越金	107,355	236,008	
合 計	1,434,855	1,537,193	



船橋市青少年相談員連絡協議会補助金交付申請書

令和7年5月2日

住所 船橋市湊町 2-10-25 青少年課内

氏名 船橋市青少年相談員連絡協議会 会長 奥住 直久

補助金等の交付を受けたいので、船橋市青少年相談員連絡協議会補助金交付要綱第4条の規定により、次のとおり申請します。

補 助 年 度	令和7年度	補 助 金 等 の 名 称	船橋市青少年相談員連絡協議会補助金
補 助 事 業 等	名 称	船橋市青少年相談員連絡協議会活動	
	目的及び内容	青少年健全育成活動	
	効 果	青少年健全育成事業の充実及び活性化	
経 費 所 要 総 額	3,788,384円		
交 付 申 請 額	2,964,000円		
着 手 及 び 完 了 予 定 年 月 日	着手年月日 令和7年 4月 1日 完了予定年月日 令和8年 3月31日		
添 付 書 類	1.事業計画書 2.収支予算書 3.前年度決算書 4.事業報告書 5.その他(役員名簿・会則・事前交付理由書)		
消費 税 の 適 用 に 関 す る 事 項 (該 当 す る も の に ☑)	① 補助金交付額の算定 ☐ 消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定 ☒ 消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定 ※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります (返還額が0円の場合も含む) ② ①で「消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由 ☒ 免税事業者である ☐ 簡易課税事業者である ☐ 消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える ☐ その他 ()		

【第6号議案】

令和7年度船橋市青少年相談員連絡協議会

事業計画書

方 針

1. 青少年健全育成活動を推進するため、地区・ブロック・連協活動の協力体制の確立に努める。
2. 青少年健全育成を行う各団体と連携を取り、共同事業の推進を図る。

重点施策

1. ブロック単位の活動とコミュニティ地区での活動を充実させるとともに、地域でより多くの青少年相談員の参加を図る。
2. 船橋市青少年キャンプを連協の総力をあげて実施する。
3. 青少年を対象とするスポーツ、文化活動の企画を創意工夫する。
4. 情報メディアを活用し、青少年健全育成の重要性や青少年相談員活動のPRを展開する。
5. ブロック活動と連協活動の連携を密にし、その目的達成のための協力をする。
6. 対外諸団体とよりよい関係を作りつつ、その目的達成のために連携を図る。

月	日	内容（市・他団体との協力事業）	備考
4	13	委嘱式及び総会（青少年会館体育館）	----市連協事業----
		理事会（総会終了後）	◇広報紙発行 ◇ホームページ運用
	21	全体委員会（市役所 11 階大会議室）	◇役員会
5	11	少年少女交歓大会（船橋市運動公園）	（8・1月を除く各月第2火曜日）
6	22	葛南地区青少年のつどい大会 （バルドラール浦安アリーナ）	◇理事会（4月・1月及び随時開催） ◇キャンプ下見（例年5月） ◇文化研修事業（時期未定）
	29	千葉県青少年相談員基本研修会（未定）	
	29	青少年キャンプ指導者全体会議（中央公民館）	----県連・葛南地区連事業----
7	13	青少年キャンプ結団式（中央公民館）	◇葛南地区青少年のつどい大会 担当：浦安市
	25-27	青少年キャンプ事業（野反湖キャンプ場）	◇葛南地区青少年相談員課題研修会 担当：習志野市
8	下	青少年キャンプ写真展(オンライン)	
11	上	船橋市青少年のつどい大会	◇千葉県青少年相談員 全体会 ※会長・事務局出席予定
12	7	葛南地区青少年相談員課題研修会 （プラッツ習志野）	
1	12	成人式手伝い（船橋アリーナ予定）	
	中	新年会・役員選考委員会	
	下	理事会	

【第7号議案】

令和7年度 船橋市青少年相談員連絡協議会 予算
(期間：令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

■歳入の部

単位：円

款	項	目	令和6年度 予算額(A)	令和7年度 予算額 (C)	予 算 差 額 (C-A)	備 考
補	助	金	3,272,000	3,064,000	▲ 208,000	
	市	補 助 金	3,172,000	2,964,000	▲ 208,000	
		連 協 補 助 金	3,172,000	2,964,000	▲ 208,000	県：5,000円×228名(1,140,000円) 市：8,000円×228名 (1,824,000円)
	社	福 補 助 金	100,000	100,000	0	
		社 福 補 助 金	100,000	100,000	0	船橋市社会福祉協議会 助成金
繰	越	金	723,930	724,284	354	
	繰	越 金	723,930	724,284	354	
		繰 越 金	723,930	724,284	354	
雑	収	入	1,000	100	▲ 900	
	雑	収 入	1,000	100	▲ 900	
		雑 収 入	1,000	100	▲ 900	利息等
歳 入 合 計			3,996,930	3,788,384	▲ 208,546	

■歳出の部

単位：円

款	項	目	令和6年度 予算額(A)	令和7年度 予算額 (C)	予 算 差 額 (C-A)	備 考
運 営 費	需	用 費	66,000	75,000	9,000	
		消 耗 品 費	40,000	40,000	0	連協封筒・ネームシールなど文具等購入費として
		会 議 賄 料	26,000	35,000	9,000	会議等実施時の賄費として (Zoom)
	旅	費	5,000	5,000	0	
		旅 費 日 当	5,000	5,000	0	市を代表して出席する会議等への旅費として
	渉	外 費	80,000	80,000	0	
		交 際 費	80,000	80,000	0	他団体との交際費として
	役	務 費	65,000	41,000	▲ 24,000	
		通 信 運 搬 費	60,000	40,000	▲ 20,000	各種文書発送にかかる費用として
		手 数 料	5,000	1,000	▲ 4,000	育成事業費及び地区活動費の振込手数料として
	備	品 費	20,000	20,000	0	
		備 品 購 入 費	20,000	20,000	0	
	負	担 金	30,000	30,000	0	
		負 担 金	30,000	30,000	0	他団体への負担金として
運	営 予 備 費	20,000	20,000	0		
	運 営 予 備 費	20,000	20,000	0		
	合 計		286,000	271,000	▲ 15,000	
事 業 費	ス ポ ー ツ 委 員 会 事 業 費		70,000	60,000	▲ 10,000	
		ス ポ ー ツ 委 員 会 事 業 費	70,000	60,000	▲ 10,000	スポーツ委員会の活動費として
	文 化 研 修 委 員 会 事 業 費		80,000	80,000	0	
		育 成 事 業 費	0	0	0	
		文 化 研 修 事 業 費	80,000	80,000	0	文化研修事業に係る事業費として
	広 報 委 員 会 事 業 費		400,000	300,000	▲ 100,000	
		広 報 発 行 事 業 費	340,000	250,000	▲ 90,000	広報紙「青少年相談員通信わかば」発行費として
		活 動 記 録 事 業 費	30,000	20,000	▲ 10,000	ホームページ運用費として
		広 報 宣 伝 費	30,000	30,000	0	青少年相談員募集チラシ作製費として
	キ ャ ン プ 特 別 委 員 会 事 業 費		650,000	600,000	▲ 50,000	
		青 少 年 キ ャ ン プ 事 業 費	650,000	600,000	▲ 50,000	船橋市青少年キャンプ事業費として
	交 流 事 業 費		120,000	90,000	▲ 30,000	
		新 年 会 委 員 会 事 業 費	20,000	10,000	▲ 10,000	新年会に係る事業費として
		葛 南 地 区 事 業 費		80,000	80,000	
		船 橋 市 60 周 年 記 念 事 業 費	100,000		▲ 100,000	
	地 区 活 動 費		2,232,000	2,184,000	▲ 48,000	
		東 部 ブ ロ ッ ク 活 動 費	404,000	386,000	▲ 18,000	東部 (170,000円+(3,000円×72人)
		南 部 ブ ロ ッ ク 活 動 費	377,000	362,000	▲ 15,000	南部 (170,000円+(3,000円×64人)
		中 部 ブ ロ ッ ク 活 動 費	215,000	200,000	▲ 15,000	中部 (170,000円+(3,000円×10人)
		西 部 ブ ロ ッ ク 活 動 費	320,000	329,000	9,000	西部 (170,000円+(3,000円×53人)
		北 部 ブ ロ ッ ク 活 動 費	266,000	257,000	▲ 9,000	北部 (170,000円+(3,000円×29人)
		地 区 活 動 費	650,000	650,000	0	25,000円×26地区
	事 業 予 備 費		158,930	203,384	44,454	
	事 業 予 備 費	158,930	203,384	44,454		
	合 計		3,710,930	3,517,384	▲ 193,546	
	歳 出 総 計		3,996,930	3,788,384	▲ 208,546	

【第1号議案】

令和6年度 事業報告書

行事名（場所）		
日 時	参加者	内 容
●令和6年度定期総会（青少年会館）		
4/14（日）	相談員 57名	令和5年度事業報告・決算報告、について審議し、すべて承認された。 令和6年度事業計画・予算について審議し、承認された。
●委員会全体会（船橋市役所 11階 大会議室）		
4/22（月）	相談員 25名 事務局 1名	各委員会の初回の会議日程や、担当副会長を決定しました。また、外部団体等の担当についても決定した。
●第57回船橋市少年少女交歓大会（船橋市運動公園）		
5/12（日）	相談員 20名 青少年 658名	青少年相談員は陸上競技場にて軽スポーツ体験（モルック）を実施した。 （船橋市少年少女交歓大会実行委員会 主催）
●葛南地区青少年つどい大会（八千代市市民体育館）		
6/29（土）	相談員 123名（船橋市15名） 青少年 127名（船橋市2名）	今年度は八千代市が幹事市となり、八千代市市民体育館にて午前中に魚釣り、ダーツ、モルック、午後には午前中に体験をしたモルックの大会を実施。葛南地域（市川・船橋・習志野・八千代・浦安）の子供たちが一堂に会し、スポーツを通じて互いの友情を深めることができた。
●船橋市青少年キャンプ（宇都宮冒険活動センター 他）		
7/26～28 （金・土・日）	青少年 75名 相談員 31名 友の会 1名 事務局他 4名 計111名	今年度は「宇都宮冒険活動センター」において実施。子供たちはキャンプファイヤー、飯ごう炊飯などを通して仲間の大切さや自然の素晴らしさを体験した。 指導者全体会議：6/23（日） 結団式：7/7（日） 写真展：オンライン※8/31（土）のみ中央公民館にて実施
●第1回文化研修事業（中央公民館）		
8/31（土）	相談員 18名 事務局 1名	中央公民館を会場に講師を、招きSDGsについてカードゲームを通じ学んだ。目標達成と共に世界の情勢がどのように変化していくのか考える機会となった。
●船橋市青少年相談員60周年記念式典（船橋市民文化ホール）		
11/10（日）	相談員 45名 出演者 112名 来場者 192名 事務局 5名	船橋市青少年相談員制度が創立して60周年になるということで「船橋市民文化ホール」にて実施。1部式典、2部記念公演の構成で行われ、2部では市立船橋高校吹奏楽部とシンガーソングライターの声松氏による演奏が行われた。
●第44回船橋市青少年のつどい大会（船橋市青少年会館）		
11/24（日）	相談員 30名 青少年 50名	今年度は、船橋市青少年会館において、「スポーツ雪合戦」を実施しました。当日は、小学1年生から6年生までの男女混合チームを作り、青少年相談員も子供たちと共に汗を流しながら活動することができた。
●葛南地区青少年相談員課題研修会（中央公民館）		
12/7（土）	相談員 64名（船橋市27名）	今年度は船橋市が幹事市となり「多様化時代のLet's play kids」というテーマで実施した。講義やレクリエーションを通じて他国の文化について考えることができた。
●令和7年船橋市成人式（船橋アリーナ）		
1/13（月）	相談員 30名	船橋市成人式において青少年相談員は式典会場内における新成人の誘導を担当した。
●ふなばしFUN FAN FESTA with りそなグループ B.LEAGUE ALL STAR 2025		
1/18・19 （土・日）	相談員 21名	MFLP船橋・& PARKにおいて、18日はブラ板、19日はペンシルバレーンを企画し、実施した。各日とも多くの方に参加していただき、青少年相談員について知っていただける良い機会となった。
●令和7年 船橋市青少年相談員新年会（イタリアンバルワインと泡の店33船橋店）		
1/25（土）	相談員 38名 来賓等 7名	船橋市長や、船橋市自治会連合協議会長等、各関係団体の方と親睦を深めるとともに、相談員相互の団結力を高めることができた。
●第2回文化研修事業（中央公民館）		
2/2（日）	相談員 21名	中央公民館実習室にて防災食に対する理解を深めた。また、合間の時間にはワールドカフェ形式にて相談員の人員不足に対する意見交換を実施した。
●令和7年度役員選考特別委員会		
2/18（火）	相談員 10名	ブロックを代表する選考委員により令和7年度役員の推薦者を決定した。

【第2号議案】

令和6年度 船橋市青少年相談員連絡協議会 決算報告書
(期間：令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

■歳入の部

単位：円

款	項	目	当初予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (B-A)	備考
補	助	金	3,272,000	3,272,000	0	
	市	補 助 金	3,172,000	3,172,000	0	
		運 協 補 助 金	3,172,000	3,172,000	0	県：5,000円×244名(1,220,000円) 市：8,000円×244名(1,952,000円)
	社	福 補 助 金	100,000	100,000	0	
		社 福 補 助 金	100,000	100,000	0	令和6年度船橋市社会福祉協議会 助成金
繰	越	金	723,930	723,930	0	
	繰 越 金		723,930	723,930	0	
	繰 越 金		723,930	723,930	0	前年度繰越金
雑	収	入	1,000	354	▲ 646	
	雑 収 入		1,000	354	▲ 646	
	雑 収 入		1,000	354	▲ 646	利息
歳 入 合 計			3,996,930	3,996,284	▲ 646	

■歳出の部

単位：円

款	項	目	当初予算額 (C)	流用額 (D)	予算現額 (C+D)	決算額 (E)	差 額 (C+D)-(E)	備 考
運 営 費	需 用 費		66,000	6,670	72,670	72,578	92	
		消 耗 品 費	40,000	0	40,000	39,908	92	運送封筒・フラットファイル等文具等購入費として
		会 議 膳 料	26,000	6,670	32,670	32,670	0	会議等実施時の膳費として (Zoom)
	旅 費		5,000	0	5,000	0	5,000	
		旅 費 日 当	5,000	0	5,000	0	5,000	市を代表して出席する会議等への旅費として
	渉 外 費		80,000	0	80,000	45,000	35,000	
		交 際 費	80,000	0	80,000	45,000	35,000	他団体との交際費として
	役 務 費		65,000	0	65,000	140	64,860	
		通 信 運 搬 費	60,000	0	60,000	140	59,860	各種文書発送にかかる費用として
	手 数 料		5,000	0	5,000	0	5,000	育成事業費及び地区活動費の振込手数料として
	備 品 費		20,000	0	20,000	0	20,000	
		備 品 購 入 費	20,000	0	20,000	0	20,000	
	負 担 金		30,000	0	30,000	25,220	4,780	
		負 担 金	30,000	0	30,000	25,220	4,780	他団体への負担金として (市民の会・蜀南連協)
事 業 費	運 営 予 備 費		20,000	▲ 6,670	13,330	0	13,330	
		運 営 予 備 費	20,000	▲ 6,670	13,330	0	13,330	
	合 計		286,000	0	286,000	142,938	143,062	
	ス ポ ー ツ 委 員 会 事 業 費		70,000	0	70,000	42,057	27,943	
		ス ポ ー ツ 委 員 会 事 業 費	70,000	0	70,000	42,057	27,943	スポーツ委員会の活動費として
	文 化 研 修 委 員 会 事 業 費		80,000	0	80,000	36,070	43,930	
		育 成 事 業 費	0	0	0	0	0	
		文 化 研 修 事 業 費	80,000	0	80,000	36,070	43,930	講師謝礼金等
	広 報 委 員 会 事 業 費		400,000	0	400,000	261,602	138,398	
		広 報 発 行 事 業 費	340,000	0	340,000	216,842	123,158	広報紙「青少年相談員連係わがば」発行費として
		活 動 記 録 事 業 費	30,000	0	30,000	16,600	13,400	ホームページ運営費として
		広 報 宣 伝 費	30,000	0	30,000	28,160	1,840	相談員募集チラシ作成費用として
	キ ャ ン プ 特 別 委 員 会 事 業 費		650,000	0	650,000	568,405	81,595	
		青 少 年 キ ャ ン プ 事 業 費	650,000	0	650,000	568,405	81,595	船橋市青少年キャンプ事業費として
交 流 費	交 流 事 業 費		120,000	0	120,000	16,265	103,735	
		新 年 会 委 員 会 事 業 費	20,000	0	20,000	16,265	3,735	新年会に係る事業費として
		蜀 南 地 区 事 業 費	0	0	0	0	0	
		船 橋 市 60 周 年 記 念 事 業 費	100,000	0	100,000	0	100,000	船橋市青少年相談員60周年記念事業費として
	地 区 活 動 費		2,232,000	0	2,232,000	2,151,942	80,058	
		東 部 ブ ロ ッ ク 活 動 費	404,000	0	404,000	404,000	0	東部 (170,000円+(3,000円×78人))
		南 部 ブ ロ ッ ク 活 動 費	377,000	0	377,000	377,000	0	南部 (170,000円+(3,000円×69人))
		中 部 ブ ロ ッ ク 活 動 費	215,000	0	215,000	215,000	0	中部 (170,000円+(3,000円×15人))
		西 部 ブ ロ ッ ク 活 動 費	320,000	0	320,000	320,000	0	西部 (170,000円+(3,000円×50人))
		北 部 ブ ロ ッ ク 活 動 費	266,000	0	266,000	264,928	1,072	北部 (170,000円+(3,000円×32人))
		地 区 活 動 費	650,000	0	650,000	571,014	78,986	25,000円×26地区
	事 業 予 備 費		158,930	0	158,930	0	158,930	
		事 業 予 備 費	158,930	0	158,930	0	158,930	
	合 計		3,710,930	0	3,710,930	3,076,341	728,357	
歳 出 総 計			3,996,930	0	3,996,930	3,219,279	821,039	

令和6年度歳入額(B) 3,996,284 円

令和6年度歳出額(E) 3,219,279 円

差引差額 (B)-(E) 777,005 円

県への戻入(県補助金)-(歳出総計) 0 円 (1,220,000円-3,219,279円)

市への戻入(補助金)-(県への戻入)-(歳出総計) 52,721 円 (3,272,000円-0円-3,219,279円)

繰越金(差引差額)-(県への戻入)-(市への戻入) 724,284 円 を令和7年度へ繰り越します。

上記のとおり、令和6年度の会計報告をいたします。

会計 鎌田 純平

会計 野本 剛生

監査の結果、相違ないものと認めます。

監事 内海 展

監事 佐原 摩貴

第1号様式

船橋市青少年育成団体事業費補助金交付申請書

令和7年5月9日

船橋市長 様

住 所

船橋市湊町2-10-25(青少年課内)

補助事業者 団 体 名

船橋市青少年の環境を良くする市民の会

代 表 者 氏 名

会長 早 川 淑 男

補助金等の交付を受けたいので、船橋市青少年育成団体事業費補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

補 助 年 度	令和7年度	補助金等の名称	船橋市青少年育成団体事業費補助金
補助事業等	名 称	船橋市青少年育成団体事業費補助金	
	目的及び内容	(1)社会環境浄化活動事業 (2)青少年の非行防止活動事業 (3)広報啓発事業	
経 費 所 要 総 額		1,243,082 円	
交 付 申 請 額		874,000 円	
着手及び完了予定年月日		着手予定	令和7年4月 1日
		完了予定	令和8年3月31日
添 付 書 類		1 令和7年度事業計画書 2 令和7年度収支予算書 3 令和7年度役員名簿及び構成員名簿 4 その他(会則又は規約)	
消費税の適用に関する事項 (該当するものに☑)		① 補助金交付額の算定 ☐ 消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定 ☒ 消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定 ※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります(返還額が0円の場合も含む)。	
		② ①で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由 ☒ 免税事業者である ☐ 簡易課税事業者である ☐ 消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える ☐ その他()	

令和7年度事業計画書

団体名	船橋市青少年の環境を良くする市民の会
-----	--------------------

実施予定日	事業名	参加人数(予定)			事業内容又は目的
		小人	大人	計	
7/4	理事会(総会)	0	100	100	理事・常任理事・執行部による総会
6/13	第1回常任理事会	0	55	55	常任理事・執行部による会議
9/16	第2回常任理事会	0	55	55	常任理事・執行部による会議
5/23	第1回執行部会	0	15	15	執行部による会議
7/25	第2回執行部会	0	15	15	執行部による会議
8/27	第3回執行部会	0	15	15	執行部による会議
10/10	第4回執行部会	0	15	15	執行部による会議
未定	自連協青少年教育部会との合同会議	未定	未定	未定	合同視察研修・青少年健全育成講演会(自連協との共催事業)に係る会議を行う。
未定	自連協青少年教育部会との合同会議	未定	未定	未定	合同視察研修・青少年健全育成講演会(自連協との共催事業)に係る会議を行う。
10/11～10/20	重点拠点 啓発活動(安全・安心まちづくり旬間)	未定	未定	未定	安全・安心まちづくり旬間に、啓発活動を行う。
11/9～11/22	家族の日(11/16)・家族の週間(11/9～11/22)啓発活動	未定	未定	未定	家族の日及び家族の週間に、各地区等で啓発活動を行う。
未定	合同視察研修(自連協との共催事業)	未定	未定	未定	自治会連合協議会と共催し、視察研修会を行う。
未定	青少年健全育成講演会(自連協との共催事業)	未定	未定	未定	自治会連合協議会と共催し、青少年健全育成にかかわる講演会を実施する。
3月	「愛のスクラム」第4号	—	—	—	広報紙の発行

令和7年度収支予算書

団体名 船橋市青少年の環境を良くする市民の会

歳入

科 目	予 算 額(円)	積 算 内 訳	備 考
前年度繰越金	65,082	前年度より繰越	
市補助金	874,000	市補助金	
社会福祉協議会助成金	100,000	社会福祉協議会助成金	
会費	174,000	18地区*1,000円+20団体 (18地区・構成団体20団体)	
雑収入	30,000	広告収入・銀行利息等	
合 計	1,243,082		

歳出

科 目	予 算 額(円)	積 算 内 訳	備 考
報償費①	30,000		
消耗品費・原材料費②	11,000	文具費	
印刷製本費③	150,000	愛のスクラム、封筒	
通信費④	350,000	各種通知の郵送料等	
保険料⑤			
研修費・啓発活動費⑥	669,000	地区活動費(33,000円×18)、啓発活動に関わる物品購入	
使用料⑦			
備品購入費⑧			
補助対象経費 (①～⑧の計)	1,210,000		
補助対象外経費 (その他)	30,000	渉外費	
予備費	3,082		
合 計	1,243,082		

令和6年度事業報告書

団体名 船橋市青少年の環境を良くする市民の会

実施日	事業名	参加人数			事業の成果又は結果
		小人	大人	計	
10月11日 ～ 10月20日	重点拠点 啓発活動(安全安心まちづくり旬間)				自治会連合会主催
11月	家族の日週間啓発活動				各地区ごとの活動とし、取り組みを行うかどうかは各地区に委任
7月3日	市民の会理事会(総会)		44	44	市役所 大会議室
6月12日 9月12日	第1回常任理事会 第2回常任理事会		22 23	22 23	市役所 大会議室
5月23日 7月25日 8月26日 10月11日	第1回執行部会 第2回執行部会 第3回執行部会 第4回執行部会		9 8 9 6	9 8 9 6	市役所705会議室 市役所705会議室 市役所705会議室 市役所705会議室
7月8日 10月11日	自連協青少年教育部会との合同会議				市職員研修所502会議室 市役所705会議室
12月17日	合同視察研修		15	15	市原青年矯正センター (人数については市民の会と他所属兼務者及び事務局2名含む)
11月16日	青少年健全育成講演会				中央公民館 講堂
3月12日	機関誌発行				愛のスクラム第43号 23,500部 町会・自治会、小・中学校、公民館等へ配布

令和6年度収支決算書

団体名

船橋市青少年の環境を良くする
市民の会

歳入

科 目	予 算 額(円)	決 算 額(円)	内 訳
市補助金	874,000	674,265	差額199,735円は市へ戻入
社会福祉協議会助成金	100,000	100,000	
会費	174,000	174,000	
雑収入	30,000	43,023	
前年度繰越金	111,399	111,399	
合 計	1,289,399	1,102,687	

歳出

科 目	予 算 額(円)	決 算 額(円)	内 訳
報償費①	30,000	30,000	
消耗品費・原材料費②	10,000	5,988	
印刷製本費③	150,000	108,570	愛のスクラム
通信費④	300,000	323,484	各種通知の郵送
保険料⑤	0	0	
研修費・啓発活動費⑥	759,000	540,803	地区活動費
使用料⑦	0	0	
備品購入費⑧	0	0	
補助対象経費 (①～⑧の計)	1,249,000	1,008,845	
補助対象外経費(その他)	40,399	28,760	
次年度繰越金	0	65,082	
合 計	1,289,399	1,102,687	



第1号様式

船橋市青少年育成団体事業費補助金交付申請書

2025年 5月 16日

船橋市長 あて

住 所

[REDACTED]

補助事業者 団 体 名 船橋市国際親善の会

代表者氏名 会長 遠藤 幸四郎

補助金等の交付を受けたいので、船橋市青少年育成団体事業費補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	令和7年度	補助金等の名称	船橋市青少年育成団体事業費補助金
補助事業等	名 称	船橋市青少年育成団体事業費補助金	
	目的及び内容	(1)青少年国際交流事業 (2)社会環境浄化活動事業 (3)青少年の非行防止活動事業 (4)広報啓発事業	
経 費 所 要 総 額		546,618	円
交 付 申 請 額		80,000	円
着手及び完了予定年月日		着手予定	令和 7 年 4 月 1 日
		完了予定	令和 8 年 3 月 31 日
添 付 書 類		1 令和7年度事業計画書 2 令和7年度収支予算書 3 令和7年度役員名簿及び構成員名簿 4 その他(会則又は規約)	
消費税の適用に関する事項 (該当するものに☑)		① 補助金交付額の算定 ☐ 消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定 ☒ 消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定 ※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります(返還額が0円の場合も含む)。	
		② ①で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由 ☒ 免税事業者である ☐ 簡易課税事業者である ☐ 消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える ☐ その他()	

令和 7 年 度 事 業 計 画 書

団体名

船橋市国際親善の会

実施予定日	事業名	参加人数(予定)			事業内容又は目的
		小人	大人	計	
5月	交歓大会	5	10	15	少年少女交歓大会参加
6月	世界の料理	5	25	30	交流会
10月	施設見学会		25	25	施設見学会
11月	青少年事業		20	20	海外研修
1月	新年賀詞交換会		4	4	船橋市成人文化青少年スポーツ団体新春賀詞交歓会

令和 7 年 度 収 支 予 算 書

団体名 船橋市国際親善の会

歳 入

科 目	予 算 額(円)	積 算 内 訳	備 考
市補助金	80,000		
会費	60,000	大人2,000×20人 団体2×10,000	
事業基金補助	80,000		
参加費	229,000	世界の料理 海外研修 交歓大会	
雑収入	40,000	利息 バス借上補助金	
前年度繰越金	57,618		
合 計	546,618		

歳 出

科 目	予 算 額(円)	積 算 内 訳	備 考
報償費①	36,000	総会 諸会議	
消耗品費・原材料費②	5,000	事務用品	
印刷製本費③	5,000		
通信費④	15,000		
保険料⑤	0		
研修費・啓発活動費⑥	370,000	世界の料理 交歓大会 海外研修	
使用料⑦	60,000	バス代 会場費	
備品購入費⑧			
補助対象経費 (①～⑧の計)	491,000		
補助対象外経 費(その他)	39,000	渉外費他	
予備費	16,618		
合 計	546,618		

令和 6 年 度 事 業 報 告 書

団体名 船橋市国際親善の会

代表者名 会長 遠藤幸四郎

実施日	事業名	参加人数			事業の成果又は結果
		小人	大人	計	
4月	総会		20名	20名	令和6年度事業報告、決算報告、会計監査報告、役員会改選案、令和7年度事業計画、予算案承認
5月	交歓大会	5名	10名	15名	少年少女交歓大会参加
7月	交流会		15名	15名	銀座 アフタヌーンティー
10月	施設見学会		23名	23名	栃木県足利市 足利小学校
1月	賀詞交歓会		3名	3名	船橋市成人文化青少年スポーツ団体 新春賀詞交歓会

令和 6 年 度 収 支 決 算 書

団体名

船橋市国際親善の会

代表者

会長 遠藤幸四郎

歳 入

科 目	予 算 額(円)	決 算 額(円)	内 訳
市補助金	80,000	80,000	
会費	66,000	60,000	10,000×2団体 2,000×20名
事業補助	80,000	21,000	
参加会費	110,500	236,000	バス研修、交流会参加費
雑収入	40,000	40,027	バス借上補助金、利息他
前年度繰越金	59,790	59,790	
合 計	436,290	496,817	

歳 出

科 目	予 算 額(円)	決 算 額(円)	内 訳
報償費①	36,000	35,662	総会 5,330 諸会議30,332
消耗品費・原材料費②	5,000	0	事務用品
印刷製本費③	5,000	1,000	コピー代
通信費④	15,000	660	ハガキ切手代
保険料⑤	0	0	
研修費・啓発活動費⑥	220,000	314,044	バス研修 交歓大会、交流会
使用料⑦	60,000	71,833	
備品購入費⑧	0	0	
補助対象経費 (①～⑧の計)	341,000	423,199	
補助対象外経費 (その他)	36,000	16,000	
予備費	59,290	57,618	
次年度繰越金			
合 計	436,290	496,817	

第1号様式

船橋市青少年団体事業費補助金交付申請書



令和7年5月8日

船橋市長 あて

住 所 [REDACTED]

補助事業者 団 体 名 船橋市子ども会育成連絡会

代 表 者 氏 名 会長 黒坂 典雄

補助金等の交付を受けたいので、船橋市青少年団体事業費補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

補 助 年 度	令和7年度	補助金等の名称	船橋市青少年団体事業費補助金
補助事業等	名 称	船橋市青少年団体事業費補助金	
	目的及び内容	青少年の健全な育成を図る事業	
経 費 所 要 総 額		801,313	円
交 付 申 請 額		325,000	円
着手及び完了予定年月日		着手予定	令和7年4月1日
		完了予定	令和8年3月31日
添 付 書 類		1 令和7年度事業計画書 2 令和7年度収支予算書 3 令和7年度役員及び構成員名簿 4 その他(会則又は規約)	
消費税の適用に関する事項 (該当するものに☑)		① 補助金交付額の算定 ☐ 消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定 ☒ 消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定 ※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る 補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります(返還額が0円の場合も含む)。	
		② ①で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由 ☒ 免税事業者である ☐ 簡易課税事業者である ☐ 消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える ☐ その他()	

7 年 度 事 業 計 画 書

団体名 船橋市児童会連合会

実施予定日	事業名	参加人数(予定)			事業内容又は目的
		小人	大人	計	
総合	資料整理				

令和 7 年度 事業計画

実 施 日	事 業 名	会 場
4 月 19 日 (土)	船橋市子連 総会	斉藤 守事務所
5 月 9 日 (金)	船子連 代議員総会	市川市メディアパーク
5 月 11 日 (日)	少年少女交歓大会	夏見運動公園
5 月 25 日 (日)	県子連 総会	都町合同庁舎
5 月～7 月	安全教育講習会	各地区連
7 月	県 安全教育講習会	未定
7 月	船子連 育成者講習会	未定
8 月 16 日 (土) ～18 日 (月)	JL 中級講習会	千葉市少年の家
8 月	関ブロ JL 大会	未定
10 月 19 日 (日) ～20 日 (月)	関ブロ育成者講習会	千葉県
11 月	船子連 研修視察	未定
11 月 16 日 (日)	船橋をきれいにする日	天沼公園
12 月 24 日 (水) ～26 日 (金)	JL 上級講習会	未定
12 月	県 安全教育講習会	未定
12 月	助け合い募金	
3 月	JL 初級講習会	未定
3 月	船客万来	未定

役員会・理事会 日程

令和 7 年 4・19 (土) 6・15 (日) 8・31 (日) 10・5 (日)

令和 8 年 1・18 (日) 3・1 (日)

会場 斉藤 守事務所

(第4号様式)

令和7年度収支予算書

団体名 船橋市子ども会育成連絡会

歳入

科 目	予算額 (円)	積 算 内 訳	備 考
市補助金	325,000	船橋市青少年団体事業費補助金	
会費	140,000	350 名 X400 円	
事業費	250,000	ジュニアリーダー講習他	
雑収入	0	利息	
前年度繰越金	86,313		
合 計	801,313		

歳出

科 目	予算額 (円)	積 算 内 訳	備 考
報償費①	0		
消耗品費・原材料費②	5,000	文具代他	
印刷製本費③	100,000	子ども会通信	
通信費④	30,000	切手代他	
保険費⑤	105,000	350 名 X300 円	
研修費⑥	400,000	ジュニアリーダー研修補助金	
使用料⑦	0		
備品購入費⑧	10,000		
補助対象経費 (①～⑧の計)	650,000		
補助対象外経費 (その他)	30,000		
予備費	121,313		
合 計	801,313		

令和6年度事業報告書

団体名 船橋市子ども会育成連絡会

実施日	事業名	小人	大人	計	事業の成果又は結果
4月20日	船橋市子連 総会		10	10	前年度の行事報告、会計報告・監査、今年度の行事計画案・予算案の審議 可決
5月10日	船子連 代議員総会		10	10	船橋市・市川市の総会 可決
5月12日	船橋市少年少女交歓大会	15	10	25	ジュニアリーダーを中心にコーナーの実施
5～7月	安全教育講習会	50	30	80	各地区連で安全教育講習会を実施
6月16日	船子連 育成者講習会		3	3	モルックの研修
7月7日	千葉県 安全教育講習会		2	2	県主催の安全教育講習会 参加
8月9日～11日	ジュニアリーダー 中級講習会	5		5	ジュニアリーダー中級講習会
10月20日～21日	関東甲信越静岡ブロック育成者講習会		1	1	山梨県で育成者講習会参加
10月27日～11月2日～4日	ジュニアリーダー 上級講習会	2		2	ジュニアリーダー上級講習会
11月15日	船子連 研修視察		11	11	グリコピアの見学
11月17日	船橋をきれいにする日	5	2	7	船橋をきれいにする日に参加
12月	助け合い募金				助け合い募金
3月22日	ジュニアリーダー 初級講習会	2	5	7	ジュニアリーダー初級講習会
3月22日～23日	船客万来	20	4	24	リーダー研修会

理事会・役員会 令和6年 4・20 6・16 8・31 10・6
令和7年 1・19 3・2

各地区連子ども会・各単位子ども会 各種行事を行う

令和6年度収支決算書

団体名 船橋市子ども会育成連絡会

歳入

科 目	予 算 額(円)	決 算 額(円)	内 訳
市補助金	317,500	391,000	船橋市青少年団体事業費補助金
会費	140,000	129,600	324名×400円
事業費	200,000	225,500	ジュニアリーダー講習他
雑収入	0	4	利息
前年度繰越金	124,442	124,442	
合 計	781,942	870,546	

歳出

科 目	予 算 額(円)	決 算 額(円)	内 訳
報償費①	0	0	
消耗品費・原材料費②	5,000	4,400	コピー代・文具代他
印刷製本費③	100,000	98,780	子ども会通信
通信費④	25,000	1,404	切手代他
保険料⑤	105,000	97,200	324名×300円
研修費⑥	400,000	580,249	ジュニアリーダー講習他
使用料⑦	0	0	
備品購入費⑧	0	0	
補助対象経費 (①～⑧の計)	635,000	782,033	
補助対象外経費 (その他)	22,500	2,200	
繰越金	124,442	86,313	次年度繰越金 86,313円
合 計	781,942	870,546	

第1号様式

船橋市青少年団体事業費補助金交付申請書



令和7年5月7日

船橋市長 あて

住 所 [REDACTED]

補助事業者 団 体 名 ボーイスカウト船橋市連絡協議会

代表者氏名 会長 大塚 正 久

補助金等の交付を受けたいので、船橋市青少年団体事業費補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

補 助 年 度	令和7年度	補助金等の名称	船橋市青少年団体事業費補助金
補助事業等	名 称	船橋市青少年団体事業費補助金	
	目的及び内容	(1)社会奉仕活動事業 (2)世代間交流事業 (3)その他青少年の健全な育成を図る事業	
経 費 所 要 総 額		868,914 円	
交 付 申 請 額		198,000 円	
着手及び完了予定年月日		着手予定	令和 7 年 4 月 1 日
		完了予定	令和 8 年 3 月 31 日
添 付 書 類		1 令和7年度事業計画書 2 令和7年度収支予算書 3 令和7年度役員及び構成員名簿 4 その他(会則又は規約)	
消費税の適用に関する事項 (該当するものに☑)		① 補助金交付額の算定 ☐ 消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定 ☒ 消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定 ※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る 補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります(返還額が0円の場合も含む)。	
		② ①で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由 ☒ 免税事業者である ☐ 簡易課税事業者である ☐ 消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える ☐ その他()	

令和7年度事業計画書

団体名 ボーイスカウト船橋市連絡協議会

実施予定日	事業名	参加人数(予定)			事業内容又は目的
		小人	大人	計	
5/11	船橋市少年少女交歓大会	100	70	170	船橋市少年少女交歓大会実行委員会主催の交流事業に運営委員及び実行委員として参画して、市内の子供たちのために、学校など青少年に関わるすべての機関と連携し、共にさなる青少年の健全育成の推進を図る。
8/3～6	船橋市・津別町青少年交流事業	0	3	3	船橋市少年少女団体連絡協議会と船橋市教育委員会・津別町教育委員会の共催の交流事業に指導者として参画して、津別町の青少年と、新しい体験を通じて相互理解を深め、お互いの友情と地域間交流の促進を図るとともに、健全な青少年の育成に努める。
9/6, 7	船橋市青少年キャンプ場イベント「森林探検隊」支援	0	15	15	船橋市青少年課が主催する青少年キャンプ場でのイベント支援を行う。具体的には、小学生を含む家族を対象にキャンプ料理体験やネイチャーゲーム、レクリエーション等を通じて、1日楽しく自然を体験していただく。
未定	ふなばし市民まつりパレード	60	40	100	ふなばし市民まつりのオープニングパレードで、船橋市内9個団のスカウト達が隊旗を掲げて整然と行進して、市民の皆様へ日ごろの活動の成果を披露すると共にスカウト増員の一助とする。
11/中旬	船橋をきれいにする会	0	3	3	市内全域の道端に散乱するゴミを一掃することで、船橋をきれいな街にすると共にポイ捨て防止の啓発運動へ参加する。
11/下旬	育成会長・団委員長会同	0	24	24	連絡協議会に加盟する船橋市内9個団の育成会長、団委員長が一堂に会して親睦をはかると共に、自団の活動状況、課題等の情報交換を行って、連絡協議会の発展とスカウトの増員を期する。
12/下旬	歳末助合い募金市長手渡式	25	25	50	支援を必要としている人たちが安心して新年を迎えることができるように、スカウト達が師走に街頭活動して集めた募金を、代表スカウトから松戸徹市長に手渡します。

令和7年度収支予算書

団体名 ボーイスカウト船橋市連絡協議会

歳入

科 目	予算額 (円)	積 算 内 訳	備考
市補助金	198,000	船橋市青少年団体事業費補助金	
なぎさ地区事業費	40,000	日本ボーイスカウト千葉県連盟なぎさ地区より支給	
参加分担金	130,000	育成会長・団委員長会同参加分担金	
雑収入(その他)	130,000	船橋市少年少女交歓大会コーナー経費、船橋市キャンプ場イベント「森林探検隊」支援協力金	
前年度繰越金	370,914		
合 計	868,914		

歳出

科 目	予算額 (円)	積 算 内 訳	備考
報償費①	6,000	BS倉庫設置場所地主への謝礼	
消耗品・原材料費②	5,000	コピー用紙、インクカートリッジほか	
印刷製本費③	3,000	資料等印刷費	
通信費④	0	切手、ハガキ	
保険料⑤	0	傘下の各団が負担	
研修会費(事業費)⑥	264,000	育成会長・団委員長会同、ふなばし市民まつりパレード、少年少女交歓大会、船橋市津別町青少年交流事業、船橋市青少年キャンプ場イベント「森林探検隊」、ハンドメイドグッズ材料費	
使用料⑦	126,000	会場使用料等	
備品購入費⑧	0		
補助対象経費 ①～⑧の計	404,000		
補助対象外経費(その他)	123,000	少年少女交歓大会コーナー経費、少団連会費、賀詞交歓会費、交通費、不用品処分費用	
予備費	341,914		
合 計	868,914		

令和6年度事業報告書

団体名 ボーイスカウト船橋市連絡協議会

実施日	事業名	参加人数			事業の成果又は結果
		小人	大人	計	
5/12	船橋市少年少女 交歓大会	109	116	225	BSブースの壁のぼりとモンキーブリッジの設営及び運営、さらに「習志野鉄道倶楽部」が運行するミニSL利用者の受付・行列整理を担当しました。手作りのBSブースは、子供たちにとってテレビゲームでは味わえない冒険心をくすぐるコーナーとなり、常に順番待ちの列ができるほどの人気でした。
9/7, 8	船橋市青少年キャンプ場 イベント「森林探検隊」 支援	0	18	18	市民参加の家族が森林探検隊となり、ジャングルの部族から隊員を救出するというコンセプトで実施しました。隊員救出に必要なスキル(輪ゴム鉄砲作りと的当て、ロープ結び、昼食調理体験を挟んだネイチャーゲームや綱引き)を身に着けて、無事に隊員を救出する内容としました。
9/29	ふなばし市民まつり パレード	54	71	125	参加したスカウトたちは、横断幕「市民と共に躍進スカウト」を先頭に各隊隊旗を掲げて本町・宮本通りを堂々で行進し、市民にその雄姿をアピールしました。
11/23	育成会長・団委員長会同	0	20	20	船橋市長、船橋市教育委員会教育長、並びに青少年課長にご出席いただき、連絡協議会の今年度活動報告を行いました。その後、懇親会を開き、各団の活動状況やスカウト拡充に関する情報を共有しました。
12/27	歳末助合い募金 市長手渡式	17	29	46	船橋市内のスカウトたちは師走の街頭で一生懸命に募金活動を行い、集めた募金を代表スカウトが松戸徹市長に手渡しました。市長からはスカウトたちに対して募金活動への労いと、これからも思いやりの心を持って活動をするよう励ましの言葉をかけていただきました。 募金合計:554,336円
1/19	ららアリーナ東京ベイ Bリーグオールスターゲーム 2025地域イベント	0	27	27	Bリーグオールスターゲームの開催に合わせて行われた場外イベント「あそび・工作体験エリア」に出展しました。当日は寒い一日でしたが、幼児から小学校低学年の子どもたちが保護者同伴で多数訪れ、普段馴染みのないパチンコ射的や、新聞紙で簡単に作れる紙てっぽう、ストロー笛を楽しんでいました。

令和6年度収支決算書

団体名 ボーイスカウト船橋市連絡協議会

歳入

科 目	予 算 額(円)	決 算 額(円)	内 訳
市補助金	198,000	229,600	船橋市青少年団体事業費補助金
なぎさ地区事業費	40,000	40,000	日本ボーイスカウト千葉県連盟なぎさ地区から支給
参加分担金	100,000	162,000	育成会長・団委員長会同参加分担金
雑収入(その他)	130,000	155,917	船橋市少年少女交歓大会コーナー経費、船橋市青少年キャンプ場イベント「森林探検隊」支援協力金、Bリーグオールスターゲーム2025地域イベント出展材料費、預貯金利息
前年度繰越金	327,139	327,139	
合 計	795,139	914,656	

歳出

科 目	予 算 額(円)	決 算 額(円)	内 訳
報償費①	6,000	3,000	BS倉庫設置場所地主への謝礼
消耗品費・原材料費②	5,000	1,480	インクカートリッジ
印刷製本費③	3,000	1,990	資料等印刷費用
通信費④	0	340	はがき
保険料⑤	0	0	傘下の各団が負担
研修費⑥	256,000	316,477	育成会長・団委員長合同、ふなばし市民まつりパレード、少年少女交歓大会、船橋市津別町青少年交流、船橋市青少年キャンプ場イベント「森林探検隊」、Bリーグオールスターゲーム2025地域イベント
使用料⑦	126,000	127,841	会場使用料等
備品購入費⑧	0	8,220	のぼり用ボール
補助対象経費 (①～⑧の計)	396,000	459,348	
補助対象外経費 (その他)	63,000	84,394	少年少女交歓大会コーナー経費、Bリーグオールスターゲーム2025地域イベント出展材料費、少団連会費、賀詞交歓会費、交通費、不用品処分費用
繰越金	336,139	370,914	
合 計	795,139	914,656	

2025年 4月 20日



船橋市長 あて

住 所

補助事業者 団 体 名 船橋市野球協会少年学童部

代 表 者 氏 名 理事長 池内 正明

補助金等の交付を受けたいので、船橋市青少年団体事業費補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

補 助 年 度	令和7年度	補助金等の名称	船橋市青少年団体事業費補助金
補助事業等	名 称	船橋市青少年団体事業費補助金	
	目的及び内容	(1)社会奉仕活動事業 (2)世代間交流事業 (3)青少年の育成指導者の養成事業 (4)その他青少年の健全な育成を図る事業	
経 費 所 要 総 額		2,225,330	円
交 付 申 請 額		200,000	円
着手及び完了予定年月日		着手予定	令和 7 年 4 月 1 日
		完了予定	令和 8 年 3 月 31 日
添 付 書 類		1 令和7年度事業計画書 2 令和7年度収支予算書 3 令和7年度役員及び構成員名簿 4 その他(会則又は規約)	
消費税の適用に関する事項 (該当するものに☑)		① 補助金交付額の算定 ☐ 消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定 ☒ 消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定 ※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る 補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります(返還額が0円の場合も含む)。	
		② ①で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由 ☒ 免税事業者である ☐ 簡易課税事業者である ☐ 消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える ☐ その他()	

令和7年度事業計画書

団体名 船橋市野球協会少年学童部

実施予定日	事業名	参加人数(予定)			事業内容又は目的
		小人	大人	計	
4月～5月	春季市民野球大会 (春季大会)	1026	315	1341	・Aチーム29チーム、 Bチーム28チームによる トーナメント戦を実施
7月～8月	選手権大会 (夏季大会)	522	175	697	・28チームによる トーナメント戦を実施
6月～7月	低学年大会	504	170	674	・25チームによる トーナメント戦を実施
10月～11月	秋季市民大会 (秋季大会)	144	70	214	・8チームによる トーナメント戦を実施
9月～10月	新人大会	504	170	674	・28チームによる トーナメント戦を実施
12月～3月	審判講習会		270	270	・県認定審判員・市認定審判 員の育成
2月	少年野球教室	250	50	300	・少年野球の指導と技術の向上

(第4号様式)

令和7年度 収支予算書

団体名 船橋市野球協会少年学童部

歳入

科 目	予 算 額(円)	積 算 内 訳	備 考
助成金	320,000	市補助金 200,000円	
		福祉協議会 90,000円	
		県連盟助成金 30,000円	
登録料	510,000	15,000円×34クラブ	
大会参加料	644,000円	春季大会 232,000円	
		夏季大会 124,000円	
		秋季大会 80,000円	
		新人大会 108,000円	
		低学年大会 100,000円	
特別事業費	230,000	審判講習会	
雑収入	300,000		
前年度繰越金	221,330		
合 計	2,225,330		

歳出

科 目	予 算 額(円)	積 算 内 訳	備 考
報償費①			
消耗品費・原材料費②			
印刷製本費③			
通信費④			
保険料⑤			
研修費⑥	745,000	大会運営費 285,000円	
		特別事業費 460,000円	
使用料⑦	0	0円	
備品購入費⑧	180,000		
補助対象経費 (①～⑧の計)	925,000		
補助対象外経費 (その他)	1,300,330	事務費 80,000円	
		会議費 117,000円	
		渉外費 430,000円	
		総務費 200,000円	
		広報費 65,000円	
		雑費 150,000円	
		活動費 250,000円	
		予備費 8,330円	
合 計	2,225,330		

令和6年度事業報告書

団体名 船橋市野球協会少年学童部

実施予定日	事業名	参加人数(予定)			事業内容又は目的
		小人	大人	計	
4月～5月	春季市民野球大会 (春季大会)	1098	335	1433	・Aチーム32チーム、 Bチーム29チームによる トーナメント戦を実施
7月～8月	選手権大会 (夏季大会)	576	190	766	・32チームによる トーナメント戦を実施
6月～7月	低学年大会	450	155	605	・25チームによる トーナメント戦を実施
10月～11月	秋季市民大会 (秋季大会)	144	70	214	・8チームによる トーナメント戦を実施
9月～10月	新人大会	522	175	697	・29チームによる トーナメント戦を実施
12月～3月	審判講習会		270	270	・県認定審判員・市認定審判 員の育成
2月	少年野球教室	250	50	300	・少年野球の指導と技術の向上

令和6年度 収支決算書

団体名 船橋市野球協会少年学童部

代表者名 池内 正明

歳入

科 目	予 算 額(円)	決 算 額(円)	内 訳
市補助金	200,000	200,000	
助成金	97,000	180,000	福祉協議会 100,000円 県連盟助成金 80,000円
登録料	540,000	540,000	15,000 × 36人
大会参加料	629,000	666,500	春季大会 236,000円 夏季大会 124,000円 秋季大会 82,500円 新人大会 116,000円 低学年大会 108,000円
特別事業費	200,000	254,000	審判講習会 254,000円
雑収入	400,000	290,104	
前年度繰越金	259,888	259,888	
合 計	2,325,888	2,390,492	

歳出

科 目	予 算 額(円)	決 算 額(円)	内 訳
報償費①			
消耗品費・原材料費②			
印刷製本費③			
通信費④			
保険料⑤			
研修費⑥	850,000	740,258	大会運営費 257,172円 特別事業費 483,086円
使用料⑦	140,000	140,000	AEDレンタル料 140,000円
備品購入費⑧	60,000	25,039	
補助対象経費 (①～⑧の計)	1,050,000	905,297	
補助対象外経費(その他)	1,275,888	1,263,865	事務費 80,000円 会議費 114,893円 渉外費 404,075円 総務費 205,900円 広報費 41,226円 雑費 185,534円 活動費 232,237円 予備費 0円
次年度繰越金(決算)		221,330	
合 計	2,325,888	2,390,492	



(第1号様式)

船橋市青少年団体事業費補助金交付申請書

令和 7 年 5 月 2 日

船橋市長 あて

補助事業者 住 所 XXXXXXXXXX
団 体 名 船橋海洋少年団
代表者氏名 団 長 林 清 人

補助金等の交付を受けたいので、船橋市青少年団体事業費補助金交付要綱の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	令和 年度	補助金等の名称	船橋市青少年団体事業費補助金
補助事業	名 称	船橋市青少年団体事業費補助金	
	実施場所	(1)社会奉仕活動 (2)世代間交流事業 (3)青少年の育成指導者の養成事業 (4)その他青少年の健全な育成を図る事業	
経 費 所 要 総 額		1,094,387 円	
交 付 申 請 額		180,000 円	
着手及び完了予定年月日		着手予定 令和 7 年 4 月 1日	
		完了予定 令和 8 年 3 月 31日	
添 付 書 類		1 令和7年度事業計画 2 令和7年度収支予算書 3 令和7年度役員名簿及び構成員名簿(総会資料) 4 その他(規約)	
消費税の適用に関する事項 (該当するものに☑)		① 補助金交付額の算定 ☐ 消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定 ☒ 消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定 ※確定申告により仕入税控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります(返還額が0円の場合も含む)	
		② ①で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」 ☒ 免税事業者である ☐ 簡易課税事業者である ☐ 消費税法別表第3に掲げる法人等であっても特定収入割合が5%を超える ☐ その他	

令和7年度事業計画書

団体名 船橋海洋少年団

代表者名 団長 林 清人

期日 (予定)	事業名	参加人数			事業内容又は目的
		子人	大人	計	
4月 6日	通常訓練(手旗・結索・カッター)	18	7	24	
13日	総会・入団式(保護者参加依頼)	18	65	83	
27日	通常訓練(手旗・結索・カッター)	18	7	25	
5月 10日	通常訓練(手旗・結索・カッター)	18	7	25	
11日	少年少女交歓大会(運動公園)(保護者参加)	18	40	58	
18日	通常訓練(手旗・結索・カッター)	18	7	25	
25日	通常訓練(手旗・結索・モーターボート)	18	7	25	
6月 8日	通常訓練(手旗・結索・モーターボート)	18	7	25	
15日	通常訓練(手旗・結索・カッター)	18	7	25	
22日	通常訓練(手旗・結索・モーターボート)	18	7	25	
7月 6日	通常訓練(手旗・結索・モーターボート)	18	7	25	
13日	通常訓練(手旗・結索・カッター)	18	7	25	
27日	通常訓練(手旗・結索・モーターボート)	18	7	25	
8月 3日	通常訓練(手旗・結索・カッター)	18	7	25	団長・小西海風・武藤潤大・古宮皇我 東日本各地区合同開催(北海道・東北・東京・関東)
3~6日	津別へ4名派遣(津別交流事業)	18	7	25	
9~10月	全国大会(東京海員会館・マリナーズコート他)	18	20	38	
24日	通常訓練(手旗・結索・モーターボート)	18	7	25	
9月 7日	通常訓練(手旗・結索・カッター)	18	7	25	三番瀬
21日	ハゼ釣り	18	7	25	
28日	通常訓練(手旗・結索・カッター)	18	7	25	
10月 5日	BBQ(保護者参加)	18	25	43	清房院
19日	通常訓練(手旗・結索・カッター)	18	7	25	
26日	通常訓練(手旗・結索・モーターボート)	18	7	25	
11月 9日	1Day ハイク	18	7	25	
16日	通常訓練(手旗・結索・カッター)	18	7	25	
30日	通常訓練(手旗・結索・モーターボート)	18	7	25	
12月 7日	合宿所清掃・倉庫整理	18	20	38	清房院
21日	訓練納会(保護者参加依頼)	18	50	68	船橋漁協組合前
1月 18日	初訓練(安全祈願)意富比神社 船橋大神宮	18	27	45	保護者参加
25日	海苔すき体験・海苔養殖場見学(漁協前・三番瀬沖)	18	17	35	三番瀬
2月 14日	通常訓練(手旗・結索・カッター)	18	7	25	浜町公民館主催(保護者参加)
22日	通常訓練(手旗・結索)・浜町公民館わんぱくフェスタ	18	24	42	
3月 8日	通常訓練(手旗・結索・カッター)	18	7	25	
15日	通常訓練(手旗・結索・カッター清掃)	18	7	25	
29日	通常訓練&検定(手旗・結索・カッター)	18	7	25	

第4号様式

令和7年度収支予算書

団体名: 船橋海洋少年団

代表者名: 団長 林 清 人

歳 入

科 目	予 算 額 (円)	積 算 内 訳	備 考
前 期 繰 越 金	337	前期より繰り越し	
市 補 助 金	180,000	船橋市補助金	
連 盟 補 助 金	3,000	日本連盟補助	
入 団 金	3,000		
団 費	168,000	12000円×14人	
育 成 会 費 収 入	500,000	船橋中央ライオンズクラブ他	
寄 付 金	200,000		
特 別 事 業 収 入	40,000		
雑 収 入	50	預金利子他	
合 計	1,094,387		

歳 出

科 目	予 算 額 (円)	積 算 内 訳	備 考
報償費①	0		
消耗品費・原材料費②	45,000		
印刷製本費③	45,000		
通信費④	5,000		
保険料⑤	60,000		
研修費⑥	60,000		
使用量⑦	362,000		
備品購入費⑧	70,000		
補助対象経費 ①～⑧の計	647,000		
補助対象外経費 (その他)	445,260		
予備費	2,127		
合 計	1,094,387		

令和6年度事業報告書

団体名 船橋海洋少年団

代表者名 団長 林 清人

期日 (予定)	事業名	参加人数			事業内容又は目的
		子人	大人	計	
4月 7 日	通常訓練(手旗・結索・カッター)	12	4	16	至 浜町公民館
14 日	総会・入団式(保護者参加)	15	58	73	
21 日	通常訓練(手旗・結索・カッター)	11	4	15	
5月 12 日	少年少女交歓大会(保護者参加)	15	11	26	至 運動公園
19 日	通常訓練(手旗・結索・カッター)	15	4	19	
26 日	通常訓練(手旗・結索・カッター)	8	3	11	
6月 9 日	通常訓練(手旗・結索・モーターボート)	12	3	15	船橋漁協組合
16 日	通常訓練(晴天時干潟学習・潮干狩り)	10	4	14	
23 日	通常訓練(手旗・結索・モーターボート)	15	5	20	
7月 7 日	通常訓練(手旗・結索・モーターボート)	15	5	20	
21 日	通常訓練(手旗・結索・カッター)	15	5	20	
28 日	通常訓練(手旗・結索・モーターボート)	10	4	14	
8月 4 日	全国大会式典参加	10	4	14	東京大会
5~7 日	津別交流事業参加(船橋受入れ)	15	10	25	
25 日	通常訓練(手旗・結索・カッター)	11	4	15	
9月 1 日	通常訓練(手旗・結索・カッター)	13	4	17	船橋港
15 日	ハゼ釣り	15	10	25	
29 日	通常訓練(手旗・結索・カッター)	10	10	20	
10月 6 日	清房院にてBBQ	15	25	40	阿弥陀山 清房院
20 日	通常訓練(手旗・結索・カッター)	10	5	15	
27 日	通常訓練(手旗・結索・モーターボート)	7	4	11	
11月 10 日	1DAYハイク	15	10	25	
17 日	通常訓練(手旗・結索・カッター)	15	15	30	
24 日	通常訓練(手旗・結索・モーターボート)	6	4	10	
12月 8 日	合宿所清掃・倉庫整理	6	5	11	清房院
22 日	訓練納会(保護者参加)	15	50	65	船橋漁協組合前
1月 19 日	初訓練・安全祈願	15	5	20	船橋大神宮
25 日	海苔すき体験・海苔養殖場見学(漁協前・三番瀬沖)	15	5	20	三番瀬
2月 9 日	通常訓練(手旗・結索・カッター)	10	5	15	
23 日	通常訓練(手旗・結索)・浜町公民館わんぱくフェスタ	10	5	15	
3月 2 日	通常訓練(手旗・結索・カッター)	5	5	10	
16 日	通常訓練(手旗・結索・カッター)	10	5	15	
23 日	通常訓練&検定(手旗・結索・カッター)	10	5	15	

令和6年度収支決算書

団体名: 船橋海洋少年団

代表者名: 団長 林 清人

歳入

科目	予算額(円)	決算額(円)	内 訳
前期繰越金	864	750	/
市事業補助金	180,000	180,000	/
連盟補助金	6,000	3,000	
入団金	3,000	9,000	
団費	168,000	168,000	
育成会費	420,000	514,000	
寄付金	200,000	210,000	船橋中央ライオンズクラブ
特別事業収入		46,350	
雑収入	50	35	利子他
合計	977,914	1,131,135	/

歳出

報償費			
消耗品費 原材料費	62,200	27,860	カッター部品・キャンプ備品
印刷製本費	10,000	45,000	総会資料
通信費	10,000	4,950	総会・納会案内
保険料	60,000	57,376	救助艇保険料更新
研修費	50,000	10,000	連盟本部での指導者研修等
使用料	376,440	362,250	ポートパーク使用料、桟橋借り上げ他
備品購入費⑧	100,000	83,024	連盟需品購入等
補助対象経費	668,640	590,460	/
補助対象外経費 (その他)	468,000	540,338	
繰越金	832	337	
合計	1,137,472	1,131,135	/



第1号様式

船橋市青少年団体事業費補助金交付申請書

令和7年5月9日

船橋市長 あて

住 所

補助事業者 団 体 名 船橋市青少年友の会

代 表 者 氏 名 小杉 京平

補助金等の交付を受けたいので、船橋市青少年団体事業費補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します

補 助 年 度	令和7年度	補助金等の名称	船橋市青少年団体事業費補助金
補助事業等	名 称	船橋市青少年団体事業費補助金	
	目的及び内容	(3) 青少年の育成指導者養成事業(4) その他青少年の健全な育成を図る事業	
経 費 所 要 総 額		488,223	円
交 付 申 請 額		90,000	円
着手及び完了予定年月日	着手予定	令和7年	4月 1日
	完了予定	令和8年	3月 31日
添 付 書 類	1 令和7年度事業計画書 2 令和7年度収支予算書 3 令和7年度役員及び構成員名簿 4 その他(会則又は規約)		
消費税の適用に関する事項 (該当するものに☑)	① 補助金交付額の算定 ☐ 消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定 ☒ 消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定 ※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る 補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります(返還額が0円の場合も含む)。		
	② ①で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由 ☒ 免税事業者である ☐ 簡易課税事業者である ☐ 消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える ☐ その他()		

令和7年度事業計画書

団体名 船橋市青少年友の会

実施予定日	事業名	参加人数(予定)			事業内容又は目的
		小人	大人	計	
4月	定例総会	10	10	20	前年度の反省及び 今年度の計画等
5月	料理企画	5	10	15	デイイベント 会員の親睦を深める
6月	ミステリーツアー	5	10	15	デイイベント 会員の親睦を深める
7月	自由研究会	5	10	15	デイイベント 会員の親睦を深める
8月	サマーキャンプ	10	10	20	宿泊イベント 会員の親睦を深める
9月	役員研修会	0	10	10	宿泊もしくはデイイベント 現会員がOBや先輩役員から 技術やレクを教わる
10月	オータムキャンプ	10	10	20	宿泊イベント 会員の親睦を深める 新会員の誘致を行う

令和7年度事業計画書

団体名 船橋市青少年友の会

実施予定日	事業名	参加人数(予定)			事業内容又は目的
		小人	大人	計	
11月	ウインタースポーツ	5	10	15	デイイベント 会員の親睦を深める
12月	クリスマス会	5	10	15	デイイベント 会員の親睦を深める
2月	料理企画	5	10	15	デイイベント 会員の親睦を深める
3月	スプリング研修会 (春のお泊り会)	10	10	20	宿泊イベント 会員の親睦を深める 新会員の誘致を行う

令和7年度収支予算書

団体名 船橋市青少年友の会

歳入

科 目	予 算 額(円)	積 算 内 訳	備 考
補助金	90,000		市より
会費(4月より)	45,000	3,000円×15人	
会費(9月より)	10,000	2,000円×5人	
企画参加費	270,000		
前年度繰越金	73,223		
合 計	488,223		

歳出

科 目	予 算 額(円)	積 算 内 訳	備 考
報償費①	0		
消耗品費・原材料費②	5,000		
印刷製本費③	5,000		
通信費④	25,000		
保険料⑤	17,600	800円×20人×10%(消費税)	
研修費⑥	350,000		
使用料⑦	0		
備品購入費⑧	5,000		
補助対象経費 (①～⑧の計)	407,600		
補助対象外経費 (その他)	0		
予備費	80,623		
合 計	488,223		

令和 6 年度事業報告書

団体名 船橋市青少年の会

実施日	事業名	参加人数			事業の成果又は結果
		小人	大人	計	
4/7	定例総会	14	10	28	今年度の計画及び 前年度の反省。
5/3	牧場を求めて in アンデルセン公園	2	2	4	会員の親睦を深めた。
6/2	撮影中	4	6	10	会員の親睦を深めた。
7/6	市場会	7	6	13	新会員の奮励及び 会員の親睦を深めた。
8/10	サマーキャンプ	8	7	15	会員の親睦を深めた。
9/21	役員研修会	0	5	5	会員の技術向上及び 会員の親睦を深めた。
10/5	オータムキャンプ	5	5	10	新会員の奮励及び 会員の親睦を深めた。

令和 6 年度事業報告書

団体名 船橋市青少年の会

実施日	事業名	参加人数			事業の成果又は結果
		小人	大人	計	
11/24	ミステリーツアー	6	5	11	会員の親睦を深めた。
12/22	クリスマス 鍋パーティー	6	6	12	会員の親睦を深めた。
2/8	3色バーガーを喰らおう	5	5	10	会員の親睦を深めた。
3/30	スプリング 石開修会	11	8	19	新会員の奮励誘及に 会員の親睦を深めた。 今年度の反省。
7/26	第59回 船橋市青少年 キャンプ(青少年相談員)	0	1	1	会員の技術方向に 別組織との交流。 新会員の奮励誘及。
3/1	第45回 ウィンタースポーツの 会(西部ブロック)	0	2	2	会員の技術方向に 別組織との交流 新会員の奮励誘及。

令和6 年度 収支決算書

団体名 船橋市青少年友の会

歳入

科 目	予 算 額(円)	決 算 額(円)	内 訳
補助金	90,000	90,000	船橋市より
会費①	45,000	84,000	3000円×28人
会費②	10,000	8,000	2000円×4人(途中入会)
参加費	270,000	236,300	行事参加費
前年度繰越金	77,804	77,804	
合 計	492,804	496,104	

歳出

科 目	予 算 額(円)	決 算 額(円)	内 訳
報償費①	0	0	
消耗品費・原材料費②	5,000	0	
印刷製本費③	5,000	4,988	
通信費④	25,000	14,714	月報郵送代
保険料⑤	17,600	27,036	
研修費⑥	350,000	362,493	行事費
使用料⑦	0	0	
備品購入費⑧	5,000	13,650	
補助対象経費 (①～⑧の計)	407,600	422,881	
補助対象外経費 (その他)			
繰越金	85,204	73,223	
合 計	492,804	496,104	

令和7年度 船橋市社会教育関係団体登録申請一覧

1. 全市的社会教育関係団体 【 58団体 68,081 人 】

(1) 社会教育課が所管する社会教育関係団体 【 7団体 1,265 人 】

No.	団 体 名	会 員 数	加盟団体数	R5会 員 数	増 減 比
1	船橋市全婦人団体連絡会	690	4	690	0
	船橋市PTA連合会 ⇒ 青少年課所管				
2	船橋ユネスコ協会	11	—	13	-2
3	船橋英語連盟	68	3	100	-32
4	船橋猟友会	83	—	93	-10
5	船橋市地域文庫連絡会	58	—	167	-109
6	NPO法人 船橋市時活村	217	—	217	0
7	船橋市生涯学習コーディネーター連絡協議会	138	5	143	-5

(2) 文化課が所管する社会教育関係団体 【 25団体 4,436 人 】

No.	団 体 名	会 員 数	加盟団体数	R5会 員 数	増 減 比
8	船橋市美術連盟	274	—	323	-49
9	船橋市史談会	19	—	23	-4
10	船橋吹奏楽団	65	—	60	5
11	アルファモニック吹奏楽団	31	—	35	-4
12	船橋市三曲協会	23	—	27	-4
13	船橋市日本舞踊連盟	66	—	65	1
	船橋市民謡民舞連合会				
14	船橋市華道連盟	164	—	177	-13
15	船橋市茶道連盟	67	—	69	-2
16	特定非営利活動法人船橋子ども劇場	139	5	132	7
17	船橋市合唱連盟	685	37	659	26
18	船橋市謡曲連合会	52	5	56	-4
19	船橋地区アマチュア人形劇連絡会	34	6	33	1
20	船橋市写真連盟	57	—	58	-1
21	船橋フィルハーモニー管弦楽団	91	—	95	-4
22	船橋市吟剣詩舞連合会	142	6	161	-19
23	船橋市交響吹奏楽団	57	—	58	-1
24	湊町ばか面踊り保存会	372	—	372	0
25	船橋ばか面おどり友の会連絡会	23	2	26	-3
	船橋市新舞踊連盟				
26	ふなばし囲碁協会	32	—	33	-1
27	特定非営利活動法人ふなばし演劇鑑賞会	1,744	—	1,839	-95
28	船橋民話フェスティバル連絡会	7	—	8	-1
	船橋市芸術文化団体協議会				
29	船橋ジュニアオーケストラ	110	—	77	33
30	ふなばしウクレレ・サークル連合会	82	—	90	-8
31	船橋古典舞踊協会	22	—	24	-2
32	船橋市大正琴協会	78	5	80	-2

(3) 青少年課が所管する社会教育関係団体 【 17団体 28,836 人 】

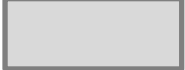
No.	団 体 名	会員数	加盟団体数	R5会員数	増減比
33	ボーイスカウト船橋市連絡協議会	369	9	445	-76
34	ガールスカウト千葉県連盟船鎌地区	227	6	240	-13
35	船橋海洋少年団	99	-	115	-16
36	空挺少年団	42	-	39	3
	船橋交通少年団				
37	船橋市野球協会少年学童部	2,058	34	2,047	11
38	船橋リトルリーグ野球協会	49	-	42	7
39	船橋市青少年相談員連絡協議会	227	5	232	-5
40	船橋市青少年補導委員連絡協議会	136	12	137	-1
41	船橋市青少年の環境を良くする市民の会	87	18	67	20
42	船橋市青少年友の会	20	-	22	-2
43	船橋市オリエンテーリング協会	7	-	7	0
44	船橋市子ども会育成連絡会	324	4	488	-164
45	IBA船橋少年軟式野球国際交流協会	561	-	595	-34
46	船橋市少年少女団体連絡協議会	3,137	-	3,386	-249
47	船橋市国際親善の会	20	-	25	-5
48	船橋・津別青少年交流協会	29	-	32	-3
49	船橋市PTA連合会	21,444	38	30,398	-8,954

(4) 生涯スポーツ課が所管する社会教育関係団体 【 9団体 33,544 人 】

No.	団 体 名	会員数	加盟団体数	R5会員数	増減比
50	船橋市スポーツ協会	32,728	51	31,651	1,077
51	船橋市スポーツ推進委員協議会	183	5	190	-7
52	船橋市スポーツと健康を推進する会	198	5	211	-13
53	船橋重陽気功協会	101	-	101	0
54	特定非営利活動法人 船橋レクリエーション協会	186	6	339	-153
55	船橋市ウォークラリー協会	12	-	12	0
56	船橋市スポーツ指導者協議会	21	-	23	-2
57	船橋市ウォーキング協会	47	-	45	2
58	船橋市スポーツウエルネス吹矢協会	68	2	78	-10

2. 新規登録団体(生涯スポーツ課所管)【 1団体 130 人 】

No.	団 体 名	会員数	加盟団体数
59	一般社団法人 船橋市ユニバーサルスポーツ協会	130	-

※  ⇒ 登録申請書の提出が無かった団体

令和3年度 社会教育関係団体登録 67団体 会員数 84,514人
令和5年度 社会教育関係団体登録 62団体 会員数 77,427人

令和7年5月15日

船橋市社会教育関係団体登録申請書

船橋市教育委員会 へ

団体名 (一社) 船橋市ユニバーサルスポーツ協会
代表者住所 [REDACTED] 市
代表者氏名 会長 高橋 久吉 [REDACTED]

船橋市社会教育関係団体として船橋市教育委員会に登録したいので、下記の関係書類を添えて申請します。

登録書を受けた場合は当団体の情報について、船橋市社会教育関係団体の登録に関する基準第9条に規定する利用及び提供に同意します。

記

1. 規約又は会則
2. 事業報告書及び決算書
3. 事業計画書及び予算書
4. 役員名簿
5. その他必要と認める書類

一般社団法人
船橋市ユニバーサルスポーツ協会

定 款

令和6年12月3日 設立

一般社団法人船橋市ユニバーサルスポーツ協会定款

第1章 総則

(名 称)

第1条 この法人は、一般社団法人船橋市ユニバーサルスポーツ協会と称する。

(主たる事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を千葉県船橋市に置く。

(目 的)

第3条 この法人は、年齢や国籍、障がいの有無に関わらず一緒にスポーツを楽しむユニバーサルスポーツ教室等の運営を通して、船橋市内のユニバーサルスポーツの普及・推進を図り、障がい者の社会参加の促進と地域住民の健康維持増進に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) ユニバーサルスポーツの普及に関する事業
- (2) 各種スポーツ大会開催及び指導に関する事業
- (3) ユニバーサルスポーツを通じた地域交流に関する事業
- (4) パラスポーツ指導員養成に関する事業
- (5) ユニバーサルスポーツの調査研究に関する事業
- (6) ユニバーサルスポーツ情報の収集、提供に関する事業
- (7) ユニバーサルスポーツの広報に関する事業
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(機関の設置)

第5条 この法人は、理事会及び監事を置く。

第2章 会員

(種 別)

第6条 この法人に次の会員を置き、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」という）上の社員とする。

- (1) 正 会 員 この法人の目的に賛同して入会した団体又は個人
- (2) 賛助会員 この法人の事業に賛助するため入会した団体又は個人

(入 会)

第7条 正会員として入会する団体又は個人は別に定める入会申込書を会長に提出し、理事会の承認を受けるものとする。

2 賛助会員は、会費の納入をもって賛助会員となる。

(会費等)

第8条 正会員又は賛助会員は、社員総会で別に定める会費を納入しなければならない。

(任意退会)

第9条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除 名)

第10条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、社員総会の決議によって当該会員を除名することができる。

(1) この定款その他の規則に違反したとき。

(2) この法人の名誉を傷つけ、または目的に反する行為をしたとき。

(3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

2 前項の規定により会員を除名しようとするときは、当該社員総会の1週間前までに除名する旨の理由を付して当該会員に通知し、かつ、当該社員総会において弁明の機会を与えなければならない。

3 第1項の規定により除名した場合には除名した会員に対しその旨を通知するものとする。

(社員資格の喪失)

第11条 前2条の場合のほか、社員は次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

(1) 第8条に定める会費の支払いを1年以上怠ったとき

(2) 総正会員が同意したとき。

(3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

(会員名簿)

第12条 この法人は会員の氏名又は名称及び住所又は所在地を記載した会員名簿を作成し、この法人の主たる事務所に備え置くものとする。

2 この法人の会員に対する通知又は催告は、会員名簿に記載した住所、所在地又は会員がこの法人に通知した居所にあてて行うものとする。

第3章 社員総会

(種 類)

第13条 この法人の社員総会は、定時社員総会及び臨時社員総会の2種類とする。

(構 成)

第14条 社員総会は、全ての正会員をもって構成する。

(権 限)

第15条 社員総会は、次の事項について決議する。

- (1) 入会の基準並びに会費の額
- (2) 会員の除名
- (3) 理事及び監事（以下「役員」という）の選任及び解任
- (4) 役員の報酬等の額又はその規程
- (5) 事業報告及び決算の承認
- (6) 定款の変更
- (7) 解散
- (8) その他社員総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

（開 催）

第16条 定時社員総会は、毎年1回、毎事業終了後3か月以内に開催し、臨時社員総会は、必要がある場合に開催する。

（招 集）

第17条 社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

- 2 社員総会を招集するときは、社員総会の開催の日より1週間前までに、正会員に対してその通知を発するものとする。ただし、理事会において社員総会に出席しない正会員が書面又は電磁的方法によって議決権を行使することができるとされた場合は、社員総会の開催の2週間前までにその通知を発するものとする。
- 3 前項の規定にかかわらず、すべての正会員の同意がある場合には、書面又は電磁的方法による議決権の行使を認める場合を除き、その招集手続を省略することができる。
- 4 総正会員の議決権の10分の1以上を有する正会員は、会長に対し、社員総会の目的である事項及び招集の理由を示し、社員総会の招集を請求することができる。

（議 長）

第18条 社員総会の議長は、会長がこれに当たる。

- 2 会長に事故若しくは支障があるときは、あらかじめ理事会が定めた順により、他の理事が議長になる。

（議決権）

第19条 社員総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

（決 議）

第20条 社員総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任

- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) その他法令に定められた事項

(代理による議決権の行使)

第21条 社員総会に出席できない正会員は、議長、他の正会員を代理人として議決権の行使を委任することができる。

(決議及び報告の省略)

第22条 理事又は正会員が社員総会の目的である事項につき提案した場合において、当該提案につき正会員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の社員総会の決議があったものとみなす。

- 2 理事が正会員の全員に対し、社員総会に報告すべき事項を通知した場合において、その事項を社員総会に報告することを要しないことについて、正会員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その事項の社員総会への報告があったものとみなす。

(議事録)

第23条 社員総会の議事については、法令の定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 前項の議事録には、議長及び社員総会において選任された2名以上の議事録署名人が署名又は記名押印する。
- 3 第1項の規定により作成した議事録は、主たる事務所に10年間備え置かなければならない。なお、前条の規定により作成した社員総会の決議の省略の意思表示を記載した書面、第21条に規定する委任状その他の代理権を証明する書面についても同様とする。

(社員総会規則)

第24条 社員総会の運営に関し必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、理事会において定める社員総会規則による。

第4章 役員

(役員の設置)

第25条 この法人に次の役員を置く。

- (1) 理事 3名以上12名以内
- (2) 監事 2名以内
- 2 理事のうち1名を会長、2名を副会長とする。
- 3 前項の会長をもって一般法人法第91条第1項第1号に規定する代表理事とする。

(役員の選任)

第26条 役員は、社員総会の決議によって選任する。

- 2 会長、副会長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
- 3 監事はこの法人又はその子法人の理事又は使用人を兼ねることができない。

- 4 理事のうち、理事のいずれか1名とその配偶者又は3親等内の親族（その他当該理事と政令で定める特別な関係がある者を含む。）である理事の合計数が理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。

（理事の職務及び権限）

- 第27条 理事は、理事会を構成し法令及びこの定款で定めるところにより職務を執行する。
- 2 会長は、法令及び定款の定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。
 - 3 副会長は、会長を補佐する。

（監事の職務及び権限）

- 第28条 監事は、理事の職務執行を監査し法令で定めるところにより監査報告を作成する。
- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。
 - 3 監事は、理事会への報告義務、理事会への出席義務、社員総会に対する報告義務等を有し、必要があると認めるときは、意見を述べなければならない。

（任期）

- 第29条 役員の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。
- 2 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
 - 3 理事又は監事は、第25条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事として権利義務を有する。

（解任）

- 第30条 役員が次のいずれかに該当するに至ったときは、社員総会の決議によって解任することができる。
- (1) 心身の故障のため職務の執行に耐えられないと認めるとき。
 - (2) 職務上の職務違反、その他役員としてふさわしくない行為があるとみとめられるとき。
- 2 前項の規定により役員を解任しようとするときは、解任の決議を行う社員総会において、その役員に弁明の機会を与えなければならない。

（報酬）

- 第31条 役員は無給とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、役員には費用を弁償することができる。なお、その額については、社員総会で別に定める。

（顧問及び参与）

- 第32条 この法人に、顧問及び参与を置くことができる。
- 2 顧問及び参与は、理事会の推薦により会長が委嘱する。
 - 3 顧問及び参与は、会長の諮問に応じ意見を述べることができる。

第5章 理事会

(構成)

第33条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第34条 理事会はこの定款に別に定めるもののほか、次の職務を行う。

- (1) 社員総会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定
- (2) 規則の制定、変更及び廃止に関する事項
- (3) 事業計画書及び収支予算書の承認
- (4) 前各号に定めるもののほか、この法人の業務執行の決定
- (5) 理事の職務の執行の監督
- (6) 会長、副会長の選定と解職

(種類及び開催)

第35条 理事会は、定例理事会と臨時理事会の2種類とする。

なお、理事会は、理事総数の過半数の出席がなければ開会することはできない。

2 定例理事会は、年2回開催する。

3 臨時理事会は、会長が必要と認めたときの他、必要に応じて開催する。

(招集)

第36条 理事会は、会長が招集する。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議長)

第37条 理事会の議長は会長とする。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故又は支障があるときは、あらかじめ理事会が定めた順序により、他の理事が理事会の議長となる。

(決議)

第38条 理事会の決議は、この定款に別段の定めがある場合を除き、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(決議の省略)

第39条 前条の規定にかかわらず、一般法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第40条 理事会の議事については、法令の定めるところにより、議事録を作成する。

2 理事会に出席した代表理事及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

- 3 第1項の規定により作成した理事会の議事録は、主たる事務所に10年間備え置かなければならない。

第6章 指導者・専門部会

(指導者)

- 第41条 会長は、ユニバーサルスポーツ（パラスポーツ）の指導者としての適格者を養成する。
- 2 前項の指導者に関し必要な事項は別に定める。

(専門部会)

- 第42条 この法人の事業を円滑に実施運営するために専門部会を設置する。
- 2 専門部会は、理事会が選出し会長が委嘱した委員により組織する。
- 3 専門部会の組織及び運営に必要な事項は別に定める。

第7章 資産及び会計

(財産の構成)

- 第43条 この法人の財産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。
- (1) 財産目録に記載された資産
 - (2) 会費
 - (3) 寄付金
 - (4) 財産から生じる収入
 - (5) 事業に伴う収入
 - (6) その他の収入
- 2 前項の財産は、社員総会で別に定めるところにより、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならない、処分するときは、あらかじめ理事会及び社員総会の承認を要する。

(事業年度)

- 第44条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

- 第45条 この法人の事業計画及び収支予算については、毎事業年度の開始前日までに会長が作成し、理事会の承認を受けるとともに、定時社員総会で報告するものとする。これを変更する場合も同様とする。
- 2 前項の書類については、主たる事務所に当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

- 第46条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、定時社員総会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対象表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

2 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款及び社員名簿を事務所に備え置き、個人の住所については一般の閲覧に供しないものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 役員の名簿
- (3) 運営組織及び事業活動の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

3 貸借対照表は、定時社員総会の終結後遅滞なく、公告しなければならない。

なお、公告の期間は公告の開始後一年を経過する日までとする。

（剰余金）

第47条 この法人は、剰余金の配分は行うことができない。

第8章 定款の変更及び解散

（定款の変更）

第48条 この定款は、第20条第2項第3号の決議をもって変更することができる。

（解 散）

第49条 この法人は、社員総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

（残余財産の帰属）

第50条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、社員総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 事務局その他

（事務局及び局員）

第51条 この法人の事務を処理するため事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長及び局員を置く。
- 3 事務局長及び局員は、会長が理事会の承認を得て任免する。
- 4 事務局の組織及び運営に関して必要な事項は、会長が理事会の決議により別に定める。

第10章 情報公開及び個人情報の保護

（情報公開）

第52条 この法人は、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するものとする。

- 2 情報公開に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第 11 章 公 告

(公告の方法)

第53条 この法人の公告は、この法人の主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第 12 章 雜 則

(委 任)

第54条 この定款に定めるもののほか、当法人の運営に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(法令の準拠)

第55条 この定款に定めのない事項は、すべて一般法人法その他の関係法令に従う。

第 13 章 附 則

- 1 この定款は、この法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 この法人の最初の事業年度は、この法人の設立の日から令和7年3月31日までとする。
- 3 この法人の設立時役員等は次のとおりである。

設立時理事	高橋	久吉
設立時理事	麻野	子弘
設立時理事	中村	行弘
設立時理事	荒谷	正晃
設立時理事	中山	節德
設立時理事	今村	敏利
設立時理事	松田	久吉
設立時代表理事	高橋	道美
設立時監事	高梨	豐美
設立時監事	小野	

- 4 設立時社員の氏名又は名称及び住所は次のとおりである。

住 氏	所 名	高 橋 久 吉
住 氏	所 名	中 村 正 弘

以上

以上、一般社団法人船橋市ユニバーサルスポーツ協会設立のため、設立時社員高橋久吉外
1名の定款作成代理人である司法書士 川島敬之は、電磁的記録である本定款を作成し、電子
署名する。

令和6年11月8日

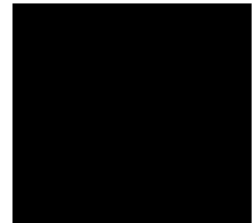
設立時社員 高 橋 久 吉

設立時社員 中 村 正 弘

上記設立時社員の定款作成代理人

千葉県船橋市前原西二丁目14番1-1109号

司法書士 川 島 敬 之



2024年度は、1.「船橋障がい者スポーツ協会」から「船橋市ユニバーサルスポーツ協会」に名称変更し、さらに「一般社団法人船橋市ユニバーサルスポーツ協会」を設立した。2. ユニバーサルスポーツ教室参加数は3千名程になり昨年を大幅に上回った。3. 卓球バレー交流大会は6月～10月にわたり予選会、中央大会を開催し、延べ 800 名程の参加を得て、学生ボランティアの協力もあり、好評のうちに終了した。4. 後期事業のウォーキングフットボール交流大会、体験会は3月に開催し、アルクオーレ(東京都)、PPK(市川市)、NPO 法人ウォーキングフットボール振興会(市川市)、アンプティサッカー(BBee 千葉)の指導協力をいただき、100 名程の参加を得て初期の目的以上に盛り上がった。この成果を次年度の事業に継続、反映していきたい。

1. 総会

事業名	日 時	会 場	備 考
年度総会	5 月 12 日 (日) 12:00～	薬円台公民館講堂	78 名(出 39)
○事業・決算報告、監査報告、事業計画・収支予算、協会名称変更。○懇親会 (31 名)			

2. 監査会・理事会

監査会	5 月 7 日(火) 9:00～	薬円台公民館集会室	7 名出席
第 1 回理事会	5 月 7 日(火) 10:00～	薬円台公民館集会室	16 名出席
第 2 回理事会	9 月 22 日(日) 17:00～	薬円台公民館集会室	15 名出席
第 3 回理事会	11 月 21 日(木) 17:30～	薬円台公民館集会室	13 名出席
第 4 回理事会	3 月 24 日(月) 15:20～	薬円台公民館集会室	13 名出席

3. ユニバーサルスポーツ教室

教室名	会 場	回 数	参加数	備 考
ユニ・スポ教室・体験会	船橋アリーナ	42	1,367	多目的室・サブ
○ボッチャ、卓球バレー、一般卓球、ウォーキングフットボール (WF)、ジャズ体操				
ボッチャ	薬円台公民館	17	399	講堂
卓球バレー	薬円台公民館	17	410	講堂
ジャズ体操	薬円台公民館	12	191	集会室、講堂
吹 矢	薬円台公民館	11	153	集会室
モルック	薬円台公民館	10	171	集会室、講堂
テニスクラブ	高根木戸公園	35	278	合計 2,969 名

11. スポーツ大会参加、その他

- 船橋市ボッチャ交流中央大会に当協会チームから3チーム出場。(9/8 船橋アリーナ)
準優勝：高梨、田口、竹谷夫妻 他は予選2位で敗退。
- 第2回船橋市卓球バレー交流大会に当協会3チーム出場。(10/14 船橋アリーナ)
準優勝：チーム宮島、ベスト8チーム中田
- 協会新ロゴを使用したユニホームの共同調製実施。(9/4)
- 小学生、中学生が夏休み自由研究に「ユニバーサルスポーツ」を取り上げた。(2件)
- 卓球バレー交流大会に学生ボランティアを応募し延べ10名が参加した。(10/14)
- 協会ロゴマーク入り記念バッグの製作、配布(10/14 卓球バレー中央大会記念品)
- (一社)ロゴ入り2025カレンダーの共同調製。(12/8)
- 花王ハートポケット倶楽部に寄付申請し、オートボックジャパン(株)、橋本輪業と契約、車いすバスケット車3台を購入した。(2/23)
- 船橋市吹矢大会に7名が出場、上位入賞を逃す。(2/26)

12. 法人格取得報告

- 7月12日 川島司法書士事務所(川島敬之氏/代表司法書士)に協会の一般社団法人化を相談。
協会定款作成、設立時社員、理事、監事等の検討を行い、年内創立総会開催で対応する。
- 9月22日 第2回理事会で法人格取得状況報告、定款案提示承認、各理事の了承を得る。
- 11月7日 定款条項確認、理事・監事の住民票、印鑑証明の持参、費用の確認、公証役場、法務省承認等を経て12月3日を法人設立日とする。
- 11月21日 第3回理事会で進捗状況を報告、定款承認を得る。
「(一社)船橋市ユニバーサルスポーツ協会」が事業継承することを理事会で承認。
- 12月3日 一般社団法人船橋市ユニバーサルスポーツ協会設立。
- 2月28日 一般社団法人ユニバーサルスポーツ協会口座(千葉銀行)開設。
- 3月24日 第1回一般社団法人ユニバーサルスポーツ協会理事会開催、社員総会議案検討。
- 4月1日 一般社団法人ユニバーサルスポーツ協会としてスタート。

2024年度収支決算報告

第2号議案

2024年4月1日～2025年3月31日

収入の部

(単位:円)

科目	2024年度予算額	2024年度決算額	摘 要
1. 会費	170,000	144,000	正会員104、サポート25口、団体1口
2. 保険料	100,000	112,800	スポーツ安全保険75,000 卓球バレー大会37,800
3. 事業収入	500,000	773,500	
スポーツ教室		638,700	薬円台教室、船橋アリーナ
共同調製		115,800	ユニホーム、カレンダー販売
受講料		19,000	卓球バレー指導者講習会
4. 助成金	350,000	1,032,562	県障スポ協会、花王ハートポケット倶楽部、コープ等
5. 雑収入	200,000	748,695	指導謝礼、利息1,420
6. 寄付金	35,933	123,300	祝勝会・望年会・祝賀会等
7. 繰越金	44,067	44,067	
収入合計	1,400,000	2,978,924	

支出の部

科目	2024年度予算額	2024年度決算額	摘 要
1. 報償費	50,000	305,220	講習会、フェスタ、WF体験会、法人設立費用等
2. 事業・交通費	50,000	54,912	用具搬送費、打合わせ交通費
3. 消耗品・原材料	50,000	73,383	事務用品、養生テープ等
4. 印刷製本費	40,000	33,225	印刷代、インク代等
5. 通信費	40,000	20,819	ハガキ、切手代等
6. 保険料	100,000	89,438	スポーツ安全保険代、卓球バレー大会保険代
7. 使用料	50,000	44,095	施設使用料、駐車代等
8. 備品費	150,000	641,327	車いすバスケット、ポッチャ、卓球バレー、WFボール等
9. 雑費	40,000	129,081	協会実印、供花、WF景品、フェスタ景品代等
10. 会議費	200,000	445,930	総会、理事会、懇親会、大会運営、各種打合せ等
11. 広告宣伝費	200,000	259,174	MyFuna年会費、大会記念品、カップ、のぼり旗等
12. ボランティア協力費	250,000	532,000	大会、イベント、体験会スタッフ交通費
13. 共同調製費	100,000	182,680	ユニホーム、カレンダー代等
14. 予備費	30,000	0	
小計	1,350,000	2,811,284	
15. 特別積立金	50,000	100,000	事務所設立等準備金（累計2,450,000円）
16. 次期繰越金	-	67,640	
支出合計	1,200,000	2,978,924	

特別会計

科目	2024年度予算額	2024年度決算額	摘 要
特別積立金	50,000	100,000	事務所設立等準備金
特別積立金実績	2,350,000	2,350,000	
合 計	2,400,000	2,450,000	

2025年5月11日

会 計 田 所 恵 利 子

会 計 城 野 美 雪

厳正な監査の結果、適正であることを認めます。

監 事 高 梨 道 子

監 事 小 野 豊 美

2025年度は、前年度事業を継承し、「ユニバーサルスポーツコンシェルジュ」としての役割を担い、活動の盛り上がりの中で、総合的な活動支援体制を構築する。

1. スポーツ教室は「車いすバスケットボール教室」をスタートさせる。
2. 前期は、6月～9月「第3回船橋市卓球バレー交流大会」予選会を行い、10月14日(祝)船橋サブアリーナで中央大会を開催する。
3. 船橋市ユニバーサルスポーツ交流フェスタ(12月7日/薬円台公民館)の開催。
千葉県卓球バレー協会の設立を検討し、周辺都県からのチームを招待する。(予定)
4. 後期は、ウォーキングフットボール交流大会(12月24日/船橋サブアリーナ)、車いすバスケットボール体験会(2月7日/船橋アリーナ多目的室)を開催し、その普及・推進に努める。

1. 総会

事業名	日 時	会 場	備 考
年度総会	5月11日(日) 15:00～	薬円台公民館講堂	
○事業・決算報告、監査報告、事業計画・収支予算、役員改選等 ○懇親会			

2. 監査会・理事会

監査会	5月1日(木) 9:15～	薬円台公民館集会室	
第1回理事会	5月1日(火) 10:30～	薬円台公民館集会室	
第2回理事会	9月	薬円台公民館集会室	
第3回理事会	3月	薬円台公民館集会室	

3. ユニバーサルスポーツ教室

会場名	種 目	備 考
船橋アリーナ	WF,車いすバスケ,ボッチャ,卓球バレー,ジャズ体操等	月4回 サブアリーナ、多目的室
薬円台公民館	ボッチャ,卓球バレー,ジャズ体操,吹矢,モルック等	月8回 講堂、第1・2集会室
高根台近隣公園	テニスクラブ	月4回(週1回)

4. 船橋市卓球バレー指導者養成講習会&フォローアップ講習会

期 日	時 間	会 場	備 考
6月29日(日)	10:00～15:00	薬円台公民館	受講料千円

※日本卓球バレー連盟、当協会が主催し(公財)日本パラスポーツ協会支援事業の一環として実施。

5. 第3回船橋市卓球バレー交流大会

期 日	時 間	会 場	募集数	締切日
6月29日(日)	15:00～18:00	薬円台公民館講堂	8チーム	6月19日
7月20日(日)	12:00～15:00	宮本公民館講堂	8チーム	7月10日
8月17日(日)	12:00～15:00	高根台公民館講堂	8チーム	8月7日
8月24日(日)	12:00～15:00	西部公民館講堂	8チーム	8月14日
9月6日(土)	12:00～15:00	北部公民館講堂	8チーム	8月27日
9月21日(日)	15:00～18:00	東部公民館講堂	8チーム	9月11日
10月13日(祝)	9:00～13:00	船橋サブアリーナ	中央大会(24チーム予定)	

6. 船橋市ユニバーサルスポーツ交流フェスタ 12月7日(日) 薬円台公民館講堂

7. ウォーキングフットボール交流大会 12月24日(水) 船橋サブアリーナ (予定)

車いすバスケットボール体験会 2月 7日(土) 船橋アリーナ多目的室 (予定)

8. 千葉県、船橋市、学校、公民館、関係団体、企業等事業協力 (指導依頼の事業)

依頼先	期 日	会 場	備 考
UR コミュニティ	4月～6月(6回)	UR 行田団地	ユニスポ教室
身障者福祉センター	年7回	社会福祉会館	各種教室
東老人福祉センター	7/16 11/18	社会福祉会館	ユニスポ体験会
寿大学	10/16	北部公民館	ユニスポ体験会
薬円台南小学校	10/28	薬円台南小学校	ボッチャ授業
東部公民館	1/20	東部公民館	ボッチャ体験
小室公民館	1/24	小室公民館	ユニスポ体験会

9. 市民大学校、委員会等関係

事業先	期 日	会 場	備 考
ふなばし市民大学校	年間(16回)	市民大学校・公民館	初級講習等
船橋市パラスポーツ協議会	年2回程	船橋市役所	
船橋市プロスポーツ等連携委員会	年2回程	船橋市役所	

10・当協会は、ユニバーサルスポーツコンシェルジュ(総合世話係)としての役割を果たすため、協会事務局体制、情報提供の強化、さらに教室指導員(公認パラスポーツ指導員)の資質向上と各種教室のスキルアップに努め、新たな教室や選手養成講習会の検討、船橋市内外の関係団体との相互交流を図り、総合的な支援体制ができるよう改善に努める。

2025年度収支予算

第4号議案

2024年4月1日～2025年3月31日

収入の部

(単位:円)

科目	2024年度決算額	2025年度予算額	摘 要
1. 会費	144,000	150,000	
2. 保険料	112,800	100,000	スポーツ安全保険
3. 事業収入	773,500	700,000	スポーツ教室、共同調製、講習会
4. 助成金	1,032,562	400,000	コープみらい・県障スポ協会等
5. 雑収入	748,695	500,000	指導謝礼等
6. 寄付金	123,300	82,360	
7. 繰越金	44,067	67,640	✓
収入合計	2,978,924	2,000,000	

支出の部

科目	2024年度決算額	2025年度予算額	摘 要
1. 人件費	-	200,000	事業費人件費、管理費人件費等
2. 報償費	305,220	100,000	講習会、交流フェスタ謝礼等
3. 事業交通費	54,912	60,000	用具搬送費、打合わせ交通費等
4. 消耗品費	73,383	60,000	事務用品、養生テープ、用紙、封筒代等
5. 印刷費	33,225	40,000	印刷代、インク代等
6. 通信費	20,819	40,000	ハガキ、切手代等
7. 保険料	89,438	100,000	スポーツ安全保険代、卓球バレー大会保険
8. 使用料	44,095	50,000	施設使用料、駐車代等
9. 備品費	641,327	400,000	卓球バレー・ポッチャ・WFボール・車いすバスケット等
10. 雑費	129,081	100,000	教室景品・フェスタ賞品代等
11. 会議費	445,930	200,000	総会・理事会・監査会・大会運営関係等
12. 広告宣伝費	259,174	200,000	My Funa年会費・大会記念品・メダル等
13. ボランティア協力費	532,000	250,000	依頼事業スタッフ交通費等
14. 共同調製費	182,680	100,000	ユニホーム、カレンダー代等
15. 予備費	-	50,000	
16. 特別積立金	100,000	50,000	事務所設立等準備金
17. 次期繰越金	67,640	-	
支出合計	2,978,924	2,000,000	

特別会計

科目	2024年度決算額	2025年度予算額	摘 要
特別積立金	100,000	50,000	事務所設立等準備金
特別積立金実績	2,350,000	2,450,000	
合 計	2,450,000	2,500,000	

一般社団法人船橋市ユニバーサルスポーツ協会役員名簿

事務所 [REDACTED] (高橋宅)

電話 [REDACTED] F A X [REDACTED]

協会メール funashosupo@gmail.com

協会HP funashosupo.amebaownd.com

(2025.5.11)

役職名	氏 名	郵便番号	住 所	電話番号
会 長	高 橋 久 吉	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
副会長	麻 野 和 子			
〃	中 村 正 弘			
理 事	荒 谷 晃 行			
〃	中 村 節 夫			
〃	山 口 徳 人			
〃	今 村 敏 美			
〃	松 田 利 奈			
監 事	高 梨 道 子			
〃	小 野 豊 美			
事務局	森 幹 雄			
〃	矢 野 富士子			
〃	辻 村 英 紀			
〃	田 所 恵理子			
〃	城 野 美 雪			
顧 問	中 村 俊 子			
〃	小 島 勝 夫			
参 与	大 塚 正 久			
〃	増 田 明 正			

○会員130名（正会員105 賛助会員25 指導員40/障がい者・家族30）市内在住114 市外在住16

（協力団体）

スポ健東部コミ、船橋ジャズ体操グループ、NPO法人日本3Q体操協会、NPO法人希望の虹、船橋市スポーツウエルネス吹矢支部、船橋市スポーツと健康を推進する会、船橋市スポーツ推進委員協議会、船橋市社会福祉協議会、千葉県躰道協会、千葉県パラスポーツ指導者協議会、千葉県パラスポーツ協会、日本卓球バレー連盟

船橋市社会教育関係団体の登録に関する基準

(趣旨)

第1条 この基準は、社会教育法（昭和24年法律第207号。以下「法」という。）第10条に規定する社会教育関係団体の登録に関し必要な事項を定める。

(登録要件)

第2条 船橋市社会教育関係団体として登録することができる団体（連合組織の加盟団体を含む）は、次の要件を備えたものとする。

- (1) 社会教育事業を計画的かつ継続的に実施でき、その事業の成果が十分に期待できるものであること。
- (2) 規約又は会則を有すること。
- (3) 役員についての規定があること。
- (4) 自己財源を有し、団体の運営が確実になされていること。
- (5) 事務所を市内に有し、団体の構成員のうち市内に居住し、又は通勤若しくは通学するものが半数以上で、かつ主たる活動の場所が市内にあること。
- (6) 団体としての活動実績が概ね1年あること。

2 前項の規定にかかわらず、もっぱら政治活動、宗教活動及び営利事業を行う団体は除外するものとする。

(登録申請)

第3条 船橋市社会教育関係団体として登録申請をする団体の代表者は、船橋市社会教育関係団体登録申請書（第1号様式）に次の各号に掲げる書類を添えて、登録の申請をしなければならない。ただし、市内全域を対象とする団体及び連合組織団体にあつては社会教育を所管する長（以下「社会教育課長」という。）に、一地域を対象とする団体及び特定の公民館を主たる活動の場所とする団体にあつては当該公民館長に登録申請をするものとする。

- (1) 規約又は会則
- (2) 事業報告書及び決算書
- (3) 事業計画書及び予算書
- (4) 役員名簿
- (5) その他必要と認める書類

(登録審査及び登録)

第4条 船橋市社会教育関係団体の登録審査及び登録は、次のとおりとする。

- (1) 社会教育課長は申請のあった団体について、社会教育委員の会議の意見を聞き、教育委員会に登録する。
- (2) 公民館長は申請のあった団体について、公民館運営審議会の意見を聞き、教育委員会に登録する。

(登録の例外)

第5条 前条の規定にかかわらず、前条により登録された全市域を対象とする団体及び連合組織団体の国及び県の上部団体については、社会教育委員の会議の意見を聞き登録するものとする。

(登録書の交付)

第6条 教育委員会は、第4条の規定により船橋市社会教育関係団体として登録された団体（以下「登録団体」という。）の代表者に対し、船橋市社会教育関係団体登録書（第2号様式）を交付するものとする。

（登録団体の規約等の変更又は解散の届出）

第7条 登録団体の代表者は、規約、役員若しくは事務所の位置を変更し又は当該団体を解散したときは、社会教育関係団体登録内容変更（解散）届（第4号様式）を速やかに教育委員会に届けなければならない。

（登録団体の登録の取消等）

第8条 教育委員会は、登録団体が第2条第2項の規定に抵触し、又は前条の規定による届出を怠ったときは、市内全域を対象とする団体及び連合組織団体は社会教育委員の会議の、一地域を対象とする団体及び特定の公民館を主たる活動の場とする団体は当該公民館運営審議会の意見を聞き、登録を取り消すことができる。

2 教育委員会は、前項の規定により登録を取り消したときは、当該団体の代表者に対し、船橋市社会教育関係団体登録取消通知書（第3号様式）により通知するものとする。

（登録団体の情報の利用及び提供）

第9条 教育委員会は登録団体の情報について、社会教育の振興のため利用又は提供するものとし、それ以外の利用及び提供をしてはならない。ただし、船橋市個人情報保護条例第14条第1項の各号に該当するときは、この限りではない。

（報告）

第10条 社会教育課長及び公民館長は登録団体に対し、必要に応じ事業内容等の報告を求めることができる。

（登録期間）

第11条 登録団体として登録する期間は、7月1日から翌々年6月30日の2年間とする。

中間時期での申請団体の登録期間は、次期申請時までとする。

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会が特に必要があると認めるときは、同項に規定する期間を延長することができる。

附 則

この基準は、平成元年4月1日から施行する。

平成3年4月1日一部改正

平成9年7月1日一部改正

平成15年4月1日一部改正

平成16年12月1日一部改正

平成17年4月1日一部改正

平成21年2月1日一部改正

平成30年4月1日一部改正

平成31年4月5日一部改正

令和3年4月1日一部改正

令和4年2月1日一部改正

第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画 (ふなばし一番星プラン)

ふなばし一番星プランは、生涯にわたって「いつでも、どこでも、だれでも、楽しく」学ぶ中で、自己の充実や生きがいを見つけ、更に、学びの成果を活かすことができる「生涯学習社会」の実現を目指し、生涯学習推進体制の整備・充実を図ることを目的とするものです。

全体の構成

「基本構想」と「推進計画」で構成



基本構想（10年間）

…市の生涯学習行政に関する基本的な指針

令和4(2022)年度～令和13(2031)年度

推進計画（5年間）

…基本構想に掲げた「基本理念」を実現するための具体的な計画

令和4(2022)年度
～令和8(2026)年度

令和9(2027)年度
～令和13(2031)年度

基本構想

基本理念・スローガン・目標・基本姿勢を設定

基本理念

生涯をととして自分らしく学び続け、学びの成果を活かすことができる社会の実現を目指します。

スローガン

輝け！「船橋のみんながもっている一番星」

目標Ⅰ

継続して何かを学んだり、活動している人の割合の向上
【現状値(令和元年度)】49.2% → 【目標値(令和13年度)】60.0%

目標Ⅱ

学びの成果を自分以外のために生かす人の割合の向上
【現状値(令和元年度)】12.7% → 【目標値(令和13年度)】23.0%

基本姿勢

多様な主体との連携・協働

推進計画

基本施策の目標を達成するための施策を実施

基本施策Ⅰ

多様な学習ニーズへの対応と、充実した学習機会の提供

基本施策Ⅱ

「学習と活動の循環」の促進

▼詳細はこちら
(市ホームページ)



船橋市生涯学習基本構想・推進計画検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 本市が生涯学習基本構想・推進計画を策定するに当たり、有識者等の意見を聴取するため、船橋市生涯学習基本構想・推進計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、船橋市生涯学習基本構想・推進計画の策定に関する事項について、専門的な立場や幅広い視点から助言や提言を行う。

(組織)

第3条 委員会は、委員18人以内をもって組織し、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者 3人以内
- (2) 生涯学習団体関係者 4人以内
- (3) 教育関係者 3人以内
- (4) 社会教育・公民館運営審議会委員 5人以内
- (5) その他市長が必要があると認めた者 3人以内

(任期)

第4条 委員会の委員の任期は、委嘱の日から第2条に規定する事項について完了した日までとする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(議事)

第6条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(小委員会)

第7条 委員会は、専門的事項について調査審議するため、委員長の指名する者及び委員をもって組織する小委員会を設置することができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、生涯学習部社会教育課において処理する。

(災害補償)

第9条 委員の業務に係る事故については、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例（昭和42年船橋市条例第33号）の規定を準用する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成11年7月16日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年1月4日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年6月1日から施行する。

令和7年度 船橋市郷土資料館企画展

船橋のこどもたち



船橋海岸 昭和初期
撮影：磯崎孝雄



前原駅 昭和38(1963)年1月
撮影：宇野昭



本町(映画館) 昭和45(1970)年3月
撮影：山川正作

展示室で
絵本が
読めるんだって!

昔の遊びも
体験
できるの?



船橋大神宮(七五三) 昭和43(1968)年11月
撮影：山川正作



都疎浜 昭和51(1976)年12月
撮影：浜村元治



令和7年 7月19日(土)~9月15日(祝)

午前9時から午後5時まで(入館は午後4時30分まで)

●休館日：7/22(火)、7/28(月)
8/4(月)、8/12(火)、8/18(月)、8/25(月)
9/1(月)、9/8(月)

《会場》船橋市郷土資料館 3階

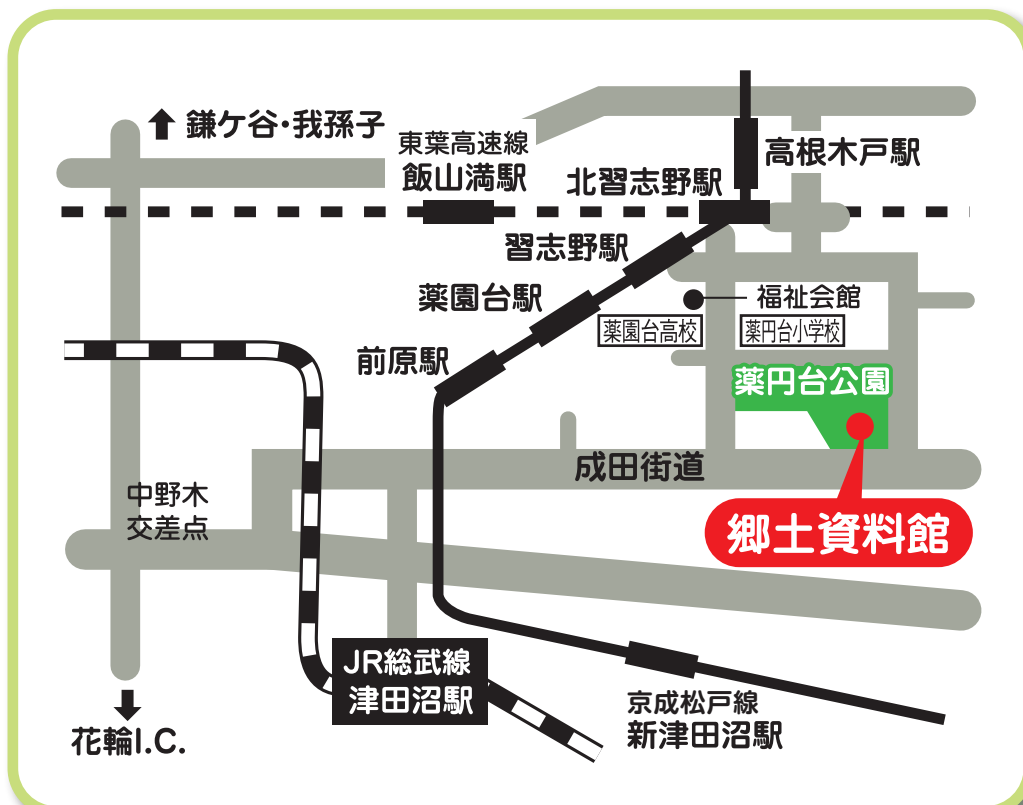
〒274-0077 船橋市薬円台4-25-19 TEL.047-465-9680 FAX.047-467-1399

●主 催：船橋市教育委員会生涯学習部郷土資料館
●協 力：あそびっこふななら・船橋市学校栄養士会

展示の内容やイベント・ワークショップの情報はこちら▶

※会期・休館日等に変更が生じる場合があります。最新情報は、船橋市ホームページでご確認いただくか、郷土資料館までお問い合わせください。

入館料
無料



【交通案内】
●京成松戸線習志野駅から徒歩約 10 分
●JR 津田沼駅から京成バス千葉セントラル「郷土資料館」下車徒歩約 2 分

令和7年度吉澤野球博物館資料展示室 企画展

東京六大学野球 栄光の100年

吉澤
野球博物館の
宝



令和7年7月19日(土)~9月1日(月)

開館時間 9:00~21:00 ●休館日…8月18日(月) ●入館料…無料 ※駐車場は別途負担あり

●開催場所…船橋市総合体育館(船橋アリーナ)内 吉澤野球博物館資料展示室

協力：一般財団法人東京六大学野球連盟、公益財団法人野球殿堂博物館、株式会社博文館新社 主催：船橋市郷土資料館

令和7年度吉澤野球博物館資料展示室 企画展

開催にあたって 東京六大学野球は令和7年で100周年を迎えます。

また、吉澤野球博物館の資料が船橋市に寄贈されてから、10周年を迎えます。

本企画展では、吉澤野球博物館に来館した東京六大学野球の選手や
関連する吉澤野球博物館旧蔵資料を紹介します。



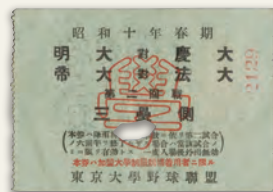
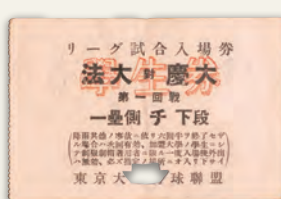
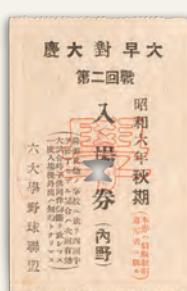
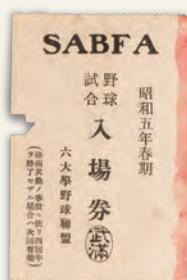
●鳥秀之助が使用した審判服



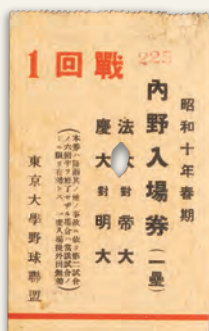
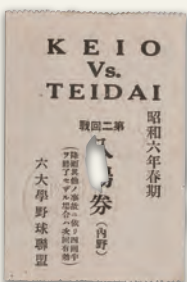
●昭和8年
立教大学野球部員署名サインボール



●明治神宮野球場竣工50周年記念メダル



●昭和初期のチケット



展示の目玉

- 昭和初期の東京六大学野球ユニフォーム（一般財団法人東京六大学野球連盟より借用）やサインボール
- 東京六大学野球の歴代のチケット ●飛田穂洲・田中勝雄の自筆資料

イベントのお知らせ

展示解説

7月30日水

8月17日金

8月27日水

予約不要
12:00~

※8月17日金のみ、
12時~、15時~の2回を実施

スポーツ講演会

船橋市スマート申請からスポーツ講演会で検索

当事者の語る東京六大学野球(仮)

8月17日金

13:00~14:30

会場 船橋アリーナ大会議室

要予約
7月1日より募集開始!!
定員:50名様

登壇者

一般財団法人
東京六大学野球連盟
常務理事

西山明彦氏



吉澤野球博物館資料展示室

船橋市総合体育館(船橋アリーナ)1F事務室横

〒274-0063 千葉県船橋市習志野台7-5-1

【お問い合わせ先】 船橋市郷土資料館 TEL 047-465-9680

東葉高速線「船橋日大前駅」からの経路

船橋日大前駅「西口」より徒歩8分

※住宅街の中を通りますので静かにご注意ください。
道が狭いので広がらないようにご注意ください。

京成松戸線・東葉高速線「北習志野駅」からの経路

京成バス千葉ウエスト【3】【4】乗り場より「東警察署前」下車徒歩5分

【お車で越しの方】 駐車場あり(有料)



12月20日(日) オープンイベント!

縄文了「
縄文了」

縄文了「
縄文了」

自然素材(ねんど・木片)やリサイクル材料で飾りや遊ぶものを作ります。作業しやすい服装でご参加ください。
対象年齢の指定はありませんが、小学校3年生以下は保護者同伴をお願いします。

1回目 10:00~11:30 2回目 14:00~15:30 有料・要予約 定員15名/回

7月20日(日)

令和の縄文土偶をつくろう!

1回のみ



※10:00~13:00の開催
参加費：1,000円 定員：15名
講師：清水 雄一
1日で成形・乾燥・焼成までやってみよう。
現代版土偶作り体験です。今回の縄文
コンテンツラリー展のテーマ「祈り」に
思いを馳せ、現代を生きる自分が、
土・水・木・火という素材に触れながら
土偶づくりを行います。

8月2日(土)・16日(土)

木のカゲラで作る縄文のいきものたち



参加費：500円
講師：関口 恵美
縄文時代から存在して
いた木、楠を材料にカラフル
な木のカゲラをポイントで貼りつけて、
動物や魚、花などをつくりまします。

8月3日(日)・24日(日)

御膳ねんどでカラフルな
オリジナル土偶を作ろう!



参加費：900円
講師：西村FELIZ
簡単に扱える色付きの
樹脂ねんどを使って、折りの
ポーズや自分の好きな形をした自分
だけの土偶を作ってみましよう。手が
汚れたり、壊れやすかったりすること
もなく、夏休みの自由研究にピッタリ
です!

8月9日(土)・30日(土)

縄文のジグソーパズル!
土器復元ワークショップ



参加費：500円
講師：大内 公公
博物館での発掘・修復作業を体験する
子供向けのワークショップです。事前に
用意した破片を貼り合わせて土器の
復元をします。破片が足りない部分は
もとの形を想像して、白い紙粘土で修復
して土器を完成させましよう。

申込方法

博物館ホームページからお願いします。受付開始：7月分は7月(火)、8月分は7月(水)。
いずれも9:00からです。定員になり次第申込を締め切ります。
詳細は博物館へお電話いただくかホームページをご覧ください。

TEL 047-495-1325

博物館
ホームページ



新

第24回 縄文コンテンツラリー展inふなばし



令和7年(2025年)7月20日(日)~8月31日(日)

9:00~17:00 (入館は16:30まで) ※最終日は15:00まで

休館日=月曜日 ※7月21日及び8月11日は祝日につき月曜開館、火曜日休館

船橋市教育委員会
飛ノ台史跡公園博物館

入場料：一般110円、小・高校生50円(常設展示の見学もできます)
船橋市内在住の中学生以下は無料
主催：船橋市教育委員会 飛ノ台史跡公園博物館
船橋市縄文コンテンツラリー実行委員会

縄文コンテンポラリー展では「縄文文化」の理解を目的に、芸術家・研究者たちが「縄文文化」から受けたインスピレーションを作品や映像・パフォーマンス、掲示などで表現したりワークショップで体感できる企画展を開催してきました。

今回のタイトルは「折り」です。縄文時代の人々は粘土や自然物などで祭具や調度品を作り、そこにさまざまな工夫や装飾を施しました。発掘により地中から見つけ出されたそれらの品々からは、彼らの願いや望みが感じられます。狩の道具や土器、衣類や装飾品などなどはもちろん、祭事に使用されたと思われる品々からは、彼らの折りが縄文と称される造形や文様として封じ込められています。このような折りのための造形は、心が心のために必要とした行為であり、そのような行為は今、アートと呼ばれています。縄文の遺物を手作業が残した心から心へのメッセージとして捉え、今回の展示会では今を生きるアーティストの視点から縄文時代の造形と現代のアートとの共鳴を試みます。

大塚 恭古 OTSUKA Kyoko

ジャンル：テンペラ画
展示場所：2F 復元住居内

博物館に展示されている土器から、縄文時代に土器が使われていたイメージを広げ、縄文人の日常の折りや空気感を表現しています。

巖 源六 GAN Genroku

ジャンル：日本画
展示場所：2F 展示室

人は大地の形も変えてしまうほどの進化をしてきました。そんな粋粋で貪欲な折りのや願いの“エネルギー”を表現したいと思います。

平野 文夫 HIRANO Fumio

ジャンル：彫刻・インスタレーション
展示場所：3F 展示室

彫刻が、実体の無い事物を形ある何かとして次世代へ受け渡す物だとすれば、私も縄文時代から続く亡霊を受け渡す者の一人です。

村田 優大 MURATA Yuta

ジャンル：テラコッタ
展示場所：3F 展示室、屋外

土も石も倒れる物です。倒れないよう、折りながら作りました。縄文人も、きっとそう。倒れたら壊れるから。

青野 正 AONO Tadashi

ジャンル：彫刻
展示場所：1F 展示室

急ぎ鎮びて土に戻る鉄を使い、土のイメージの鉄像を作りました。長い縄文時代に、こんな面をつけて折りを繋げた時があった…かも？

正法地 健 SHOHOJI Takeshi

ジャンル：フォトコラージュ
展示場所：3F 展示室

遺物が語りかける気配が不思議な魅力として伝わる縄文人の想いや感情の世界を想像する。

森本 栄持 MORIMOTO Eiji

ジャンル：金属彫刻
展示場所：2F 展示室、屋外

昔の人も今の人も、カタチを生み出そうとする力は同じ。なんだらね。縄文人が住んでいた場所に、現代のカタチをおいてみたよ。

izkrax

ジャンル：絵画
展示場所：2F 展示室

反復された言葉や形には特別な力が宿る。世界中の折りや呪文、縄文の縄目にも見られる「反復」の魔術的な力をアートで表現する。

辻 忍 TSUJI Shinobu

ジャンル：彫刻
展示場所：2F 展示室

縄文世界の形が、現代まで続く彫刻の大きな魅力だと感じるの、何かをこの世に生み出そうとする願いを感じるのからかも知れない。



船橋市教育委員会 飛ノ台史跡公園博物館

〒273-0021 千葉県船橋市海神 4-27-2
Tel: 047-495-1325
E-mail: tohoku@city.funabashi.lg.jp

●東武アーバンパークライン「新船橋」下車…徒歩8分
●京成 本 線「海 神」下車…徒歩15分
●東武東上線「海神」下車…徒歩12分
●京成バス千歳ウエスト・JR船橋駅北口から
山手ルート「海神中学校前」下車…徒歩1分

夏休みイベント

とびはく大冒険

7/19(土)~8/31(日)

Line up!!

とびはくクイズラリー

難易度別のクイズにチャレンジしよう!

クイズが解けたら

とびはくキャラ 缶バッジがもらえるよ!



先着400名

有料ワークショップ



ねん土で作ろう!

カエルのミニ土器

とびはく所蔵の人気土器を
ねん土を使って作ります!



エコクラフトで土器・土偶



ほか 各種ワークショップ開催

とびはく所蔵土器人気投票



第3回の人気土器ナンバー1は!?



有料WS申し込み イベント詳細はこちら



縄文体験コーナー



船橋市教育委員会

飛ノ台史跡公園博物館

開館時間: 午前9時~午後5時

(入館は午後4時30分まで)

入館料: 一般110円 小~高校生50円

市内在住の小・中学生は無料